

令和7年度

保育所・認定こども園等のしおり



令和6年10月発行

芦屋市こども福祉部こども家庭室ほいく課

概要版

このページは、令和7年度保育所・認定こども園等のしおりの中から特に大切な情報をピックアップし、掲載しています。保育所・認定こども園等のしおりを見ていただく際のツールとしてご活用ください。

入所(園)するには
どうしたらいいですか？

- ・ 保育施設の入所(園)について、申請書及び必要書類を期日までにほいく課にご提出ください。必要書類については、世帯の状況に応じて異なりますので、参考ページをご覧ください。

参考ページ→ P8~10

入所(園)の締切と
流れを教えてください。

申請

- ・ 毎月の入所(園)申込の締切は、入所(園)を希望する月の前月の10日(土・日・祝日の場合はその前日)までです。
【4月入所(園)は受付時期が異なります。】



参考ページ→ P5~6

入所者の選考

- ・ 各世帯の状況を指数(ポイント)化し、指数の高い方から内定を決定します。
- ・ 定員の都合により、希望保育施設に入所(園)できないことがあります。



参考ページ→ P11~12

内定・面接

- ・ 内定となった場合、電話もしくは文書でその旨を通知します。その際、面接についてお知らせいたします。面接までに健康診断を受けてください。



参考ページ→ P5~6

結果の通知

- ・ 入所(園)承諾もしくは不承諾を通知します。
- ・ 入所(園)となった場合、最長2週間程度の慣らし保育があります。

参考ページ→ P5~6・P37



保育時間は
何時から何時までですか？

- ・ 保護者の仕事・勤務時間などを考慮して、保育時間が決定されます。

参考ページ→ P13~14

保育料はいくらですか？

- ・ 保育料は、世帯の所得に基づき決定されます。

参考ページ→ P21~23

保育所・認定こども園等のしおりは保育を必要とする保護者の方向けに保育施設の申請等をご案内する内容となっています。幼稚園や認定こども園の幼稚園部の入園をご希望の方は、各施設の入園案内をご確認ください。

※しおりの記載内容は作成日時点の内容であり、今後変更する場合がありますので、ご了承ください。

目次

■ 就学前の子どもを対象とした教育・保育施設について	
1 施設の種類	1
2 教育・保育給付認定	2
■ 入所の申請について	
1 申請から利用までの流れ	5
2 保育施設利用の要件	7
3 提出書類	8
4 入所者の選考	11
5 保育時間	13
6 延長保育(時間外保育事業)	15
7 育児休業中・育児休業取得予定の方	16
8 求職中の方、退職された方	17
9 入所(園)後、個別的配慮を希望される場合	18
10 他市への申請、他市からの申請	19
■ 費用について	
1 保育施設利用に係る費用	21
2 保育料等の減免	31
■ 園での生活について	
1 保育	37
2 給食	38
3 保健衛生	39
4 保育施設における主な感染症	40
5 入所(園)時のきまり	42
■ 認定こども園 幼稚園部(1号認定)について	49
■ 多様な子育て支援	
1 病児保育事業	53
2 一時預かり事業	55
3 預かり保育など子育て支援	57
■ Q&A	61
■ 資料	
1 保育施設所在地	67
2 保育施設一覧	68
3 令和7年度保育施設定員(2・3号認定)一覧(予定)	70
4 嘱託医一覧	71
■ 保育施設のページ	76

**就学前の子どもを対象とした
教育・保育施設について**

1 施設の種類

就学前の子どもを対象とした芦屋市内の保育施設・認定こども園・小規模保育事業所は以下のとおりです。

保育施設

0～5歳児

- 就労などのため、保育を必要とする子どもを預かる施設です。
- 市内には、2か所の市立保育所と8か所の私立保育園があります。(P68 参照)
- 保育施設によって、入所(園)の対象年齢は異なります。

認定こども園

0～5歳児

- 幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
- 市内には、2か所の市立認定こども園と9か所の私立認定こども園があります。(P68、69 参照)
- 3歳児からは、保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けます。

(地域型保育)

小規模保育事業所

0～2歳児

- 保育施設より少人数(19人以下)の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業です。
- 市内には、4か所の私立小規模保育事業所があります。(P69 参照)
- 家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

★ 他市においては、その他事業所内保育所等の形態があります。



2 教育・保育給付認定

保育施設、認定こども園、小規模保育事業所等の利用に際しては、保護者の就労等により、保育を必要とする認定(教育・保育給付認定)を受けることが必要となります。教育・保育給付認定は子どもの保護者が居住する市町村にて行います。

(1) 3つの認定区分について

認定区分	年 齢	保育の必要性	利 用 で き る 施 設
1号認定	3～5歳	なし	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)
2号認定	3～5歳	あり	保育施設・認定こども園(保育所部分)
3号認定	0～2歳	あり	保育施設・認定こども園(保育所部分) 小規模保育事業所

※ 1号認定をご希望の方は、市立認定こども園はほいく課、私立認定こども園は施設へ直接お問い合わせください。

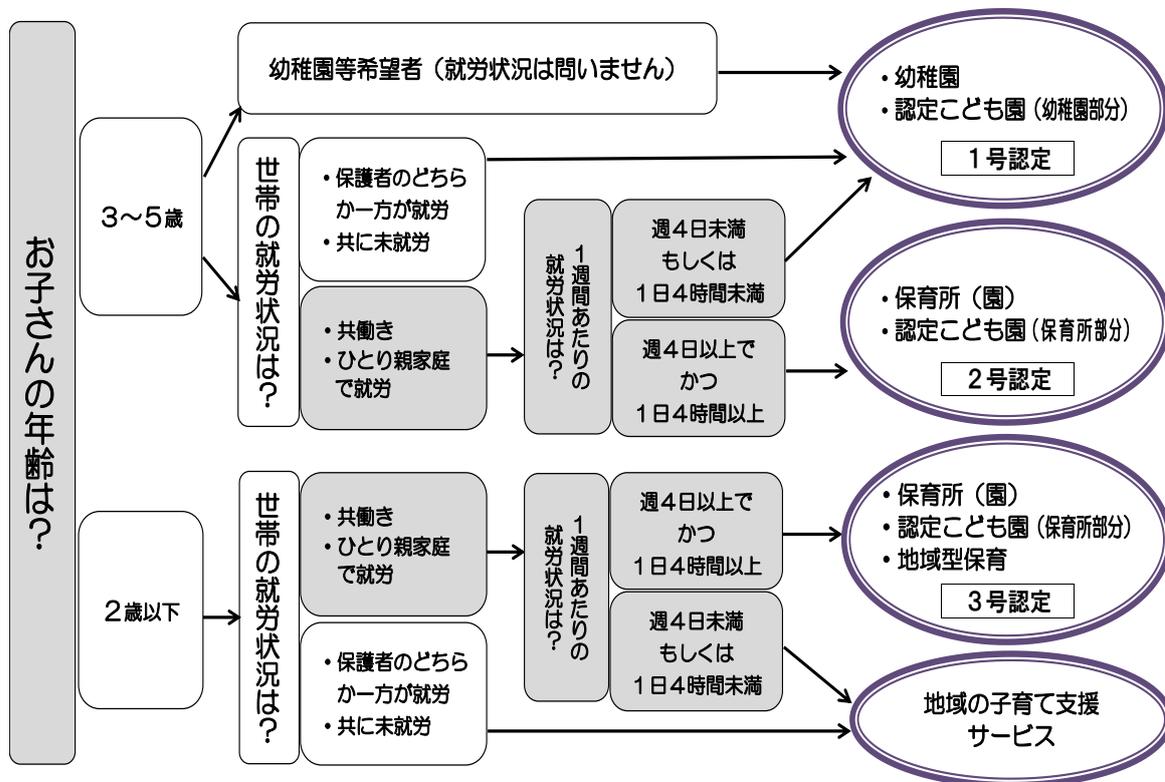
(2) 令和7年度 入所児童年齢表

令和7年度 保育施設を利用する際の年齢区分は下記のとおりです。

区 分	生 年 月 日	保育の実施期間(最長)
0歳児	令和7(2025)年4月2日～令和8(2026)年4月1日	令和14年3月31日
0歳児	令和6(2024)年4月2日～令和7(2025)年4月1日	令和13年3月31日
1歳児	令和5(2023)年4月2日～令和6(2024)年4月1日	令和12年3月31日
2歳児	令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日	令和11年3月31日
3歳児	令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日	令和10年3月31日
4歳児	令和2(2020)年4月2日～令和3(2021)年4月1日	令和9年3月31日
5歳児	平成31(2019)年4月2日～令和2(2020)年4月1日	令和8年3月31日

(3) 就学前施設利用早わかりチャート

(P2の「(2)令和7年度 入所児童年齢表」の区分を参照)



★ このチャートは、就労を例にしたものです。就労していなくても保育施設を利用できる場合があります。(P7 参照)

★ 地域型保育には、①家庭的保育②小規模保育③事業所内保育④居宅訪問型保育の4つの類型があります。

★ 認定こども園での認定変更について、入園申込み時と勤務条件に変更がない状況で1号認定から2号認定への変更はできません。



入所の申請について

1 申請から利用までの流れ

	4月入所	5月～翌年3月入所
申請締切り	<p>【一次審査】令和6年11月8日(金)</p> <p>【二次審査】令和7年1月10日(金)</p> <p>※ 土・日・祝日は10月27日(日)、11月2日(土)のみ受付します。</p> <p>※ 二次審査の〆切を過ぎた場合は、5月申請となります。</p> <p>※ 年度ごとに申請書類が変わりますので、令和7年度用の申請書類で申請してください。</p> <p>※ 二次は欠員の募集となります。</p> <p>※ 令和6年12月～令和7年3月入所希望の方は、なるべく一次申込み期間に併せてお申し込みください。</p> <p>※ 電子申請も可能です。(令和7年度の申請のみ)詳しくは芦屋市ホームページをご覧ください。</p>	入所を希望する月の前月10日まで(土・日・祝日の場合はその前日)
受付時間	午前9時から午後5時まで (12時から12時45分の昼休み時間中も受付していますが、通常よりもお待ちいただく場合がございます。)	
受付場所	ほいく課(南館1階⑩番窓口) ※ 保護者の方が、申請書を窓口へ提出してください。 ※ 病気等で来庁が困難な方はご相談ください。	
利用施設の調整	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が受入可能人数を超える場合は、市にて審査を行い、入所者を選考します。 提出書類の不足や不備がある場合には、指数を算定することができず、本来の指数より低く算定され、審査で不利になる場合があります。 	
結果の通知・面接のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> 審査の結果を文書で通知します。 【一次】…12月下旬ごろ 【二次】…2月中旬ごろ (入所に関する書類は1月中旬郵送予定です。) 内定者の面接(面接時点では、入所の可否は未定です。) 【一次】…2月以降を予定しています。(園により異なります。) 【二次】…二次募集以降は、随時行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 内定者には、毎月中旬に電話でお知らせします。 内定とならなかった場合は、申請月の下旬に文書で通知します。 内定後すぐに保育施設の面接日のご案内をします。(面接時点では、入所の可否は未定です。) 入所に関する書類一式をほいく課でお渡しします。
各保育施設での面接	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等で健康診断を受け、面接時に診断書の提出をお願いします。(有料) ※ 入園・入所時健康診断書において、医師が集団生活「不可」と判断した場合は入所(園)の内定を取り消す場合があります。 かかりつけ医等がない場合は、囑託医一覧を参考にしてください。(P71～74参照) 保育料の「口座振替依頼書」を面接時に提出してください。 納付書を希望の方は申し出てください。 	
認定証及び入所承諾書の交付	<ul style="list-style-type: none"> 内定者への正式な選考結果は面接後、「保育所入所承諾書」を郵送します。 認定証を郵送又は園経由にて交付します。 	

※転所(園)の申請についても、上記の期間で受付しています。

申請の際の注意事項

- ★ 内定を辞退した場合、審査月当月については、他の保育施設の選考を行いませんので、申請される保育施設については熟考してご記入ください。
- ★ 転所(園)が決まった場合辞退はできません。転所(園)前の施設に、別の希望者が内定しています。
- ★ 待機中に家庭状況や就労状況、認可外保育施設利用、育児休業期間の延長、希望保育施設など変更があった場合は、必ずほいく課まで連絡し、必要書類を提出してください。
- ★ 電話で内定をお知らせした際、内定受諾、もしくは辞退のお返事は早めをお願いします。(次点の方へ案内する必要があるため。)
- ★ 保育施設の入所(園)の必要がなくなった場合には必ずほいく課に連絡の上、取り下げ書を提出してください。
- ★ 待機中に市外へ転出され、引き続き芦屋市の保育施設の入所(園)を希望する場合は、転出先の市町村で再度申請が必要です。

育児休業取得中の方

職場復帰の意思がなく、育児休業給付金の延長を目的とした入所(園)の申請はできません。

- ★ 審査の結果入所(園)ができなかった場合に、給付金の支給延長の申請を行う予定の方は、事前に勤務先、ハローワークに延長の要件、必要書類等をよくご確認ください。
- ★ 給付金支給延長の申請に必要となりますので、申請書のコピーを取ってからご提出ください。
- ★ 入所不承諾通知書は、申請月以降のものしか発行できません。締切日をよくご確認の上ご申請ください。(4月入所(園)を希望していたが二次審査の〆切に間に合わなかった場合、5月申請となるため、4月の入所不承諾通知書は発行できません。)
- ★ やむを得ない理由なく内定を辞退した場合、勤務先・ハローワークにおいて確認・審査が行われ、延長が認められない場合があります。
- ★ ハローワークから市に申し込み状況、辞退の履歴について照会があった場合は、回答します。

2 保育施設利用の要件

保育施設を利用するためには、保護者の就労等の一定の事由(「保育の必要性」の事由)が必要です。

区分	保育の必要性の事由	有効期間
1	家庭外で仕事をするを常態としている (週4日以上かつ1日実働4時間以上の労働)場合	最長、就学前まで
2	家庭内で日常の家事以外の仕事をするを常態としている (週4日以上かつ1日実働4時間以上の労働)場合	最長、就学前まで
3	育児休業が終了し、仕事に復職する場合 ※ 入所後1か月以内に復職することが条件となります。	最長、就学前まで
4	妊娠中及び出産後間がない場合	産前2か月、産後3か月の 必要な期間
5	病気や障がいのため保育が困難な場合	療養等を必要とする期間
6	親族の方を常時介護・看護をしている場合	介護等を必要とする期間
7	災害の復旧に当たっている場合	必要な期間
8	仕事を探している場合	3か月
9	大学や職業訓練校、専門学校などに通っている場合 (週4日以上かつ1日4時間以上の就学(休憩時間を除く))	通学期間中
10	虐待やDVのおそれがある場合	必要な期間

★ 保育認定を受けた後、または保育施設の利用を開始した後であっても、上記の要件に該当しなくなった場合は、保育施設の利用ができなくなります。



3 提出書類

提出書類については原本をご提出ください。2人以上の子どもの申請を同時にする場合は、原本とコピーを合わせて人数分ご用意ください。

(1) 全ての方に共通

- ・教育・保育給付認定申請書兼利用申請書(児童台帳)
- ・マイナンバー関係書類 (P10 参照)

(2) 保護者の状況ごと

保育が必要であることを証明する書類 ※すべての保護者分が必要です。

区分	保護者の状況	提出書類
1 ・ 2 ・ 3	会社等にお勤めの方 (常勤・パート、内職など) ※産休・育休取得中の場合を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労証明書」 ※ 必ず就労実績欄に記載があるものをご提出ください。(実績がない場合は予定就労日数でも可。) ※ 産休・育休中の方は、産休・育休期間の欄に記載があるものを提出してください。
	自営の方	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労証明書」 ・自営が分かる客観的書類(事業開始届等) ※ 法人化している場合は「就労証明書」のみご提出ください。
4	妊娠中及び出産後間がない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳のコピー (表紙と分娩予定日の記載ページ)
5	保護者が病気又は心身に障がいがある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の診断書 (病気により、子どもの保育ができない旨と療養が必要な期間が記載されたもの) ・障がい者手帳等のコピー(交付されている方のみ) 等級及び本人の氏名、生年月日、住所の記載のあるもの
6	保護者が親族の方を介護・看護している場合	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を受けている方の診断書 (常時介護や看護が必要である旨記載のあるもの)
7	災害の復旧に当たっている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を受けたことが分かるもの (被災証明書等)
8	仕事を探している場合	<ul style="list-style-type: none"> ・求職中であることが分かるもの (ハローワークカード等) ・「求職状況申立書」 入所後3カ月以内に「就労証明書」を通園している保育施設へ提出してください。
9	保護者が大学や職業訓練学校、専門学校などに通学している場合	<ul style="list-style-type: none"> ・在学証明書、カリキュラム (時間・日数の確認ができるもの)
10	虐待やDVのおそれがある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所からの証明書類など

※区分はP7参照。

(3) 世帯・児童の状況ごと

以下に該当する場合は必要書類をご提出ください。

世帯・児童の状況	提出書類
祖父母等と同居されている方 ※ 祖父母等とは、親族及びその他の者を指します	<ul style="list-style-type: none"> ・「同居の祖父母等に関する申立書」及び保育ができないことがわかる証明書(就労証明書、診断書など) ※ただし、65歳以上の方については申立書のみで可。
就労などのため認可外保育施設(一時預かりを含む)を利用中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・在園証明書 ※ 週4日以上でかつ1日4時間以上利用の場合
単身赴任等により、芦屋市内に住民票がない保護者がいる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市に住民票がない保護者の、下記の年度の住民税所得割額がわかる書類(市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書、課税証明書等) (i) 令和7年4月～8月入所の場合 令和6年度分 (ii) 令和7年9月～令和8年3月入所の場合 令和7年度分
海外勤務している(していた)保護者がいる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の期間の収入を証明できる書類(勤務先の給与証明など) (i) 令和7年4月～8月入所の場合 令和5年1月～12月の収入 (ii) 令和7年9月～令和8年3月入所の場合 令和6年1月～12月の収入
児童の同居家族が障がい者手帳をお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳のコピー
生活保護受給中の方	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給証明書または生活保護受給者証の写し
児童が病気または心身に障がいがある場合	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ・障がい者手帳のコピー(交付されている方のみ) ・就学前教育・保育における配慮支援申請書(P18参照)

<マイナンバー関係書類について>

マイナンバー制度の導入に伴い、保育施設入所(園)の手続きにおいて、保護者の方のマイナンバーの提示が必要となりました。本人確認・番号確認・代理権の確認(代理人による申請の場合)を行いますので、下記①②(③)を窓口にてご提示ください。

(郵送による申請の場合はコピーを提出。コピーは返却しません。)

① 本人確認書類

※ 保護者の方が来庁する場合は、来庁者のもの、代理人が来庁する場合は代理人のもの。

下記のうちいずれか1つ

- | | | |
|------------------------|-------------|-----------------|
| (ア) マイナンバーカード(個人番号カード) | (イ) 運転免許証 | (ウ) 運転経歴証明書 |
| (エ) パスポート | (オ) 身体障害者手帳 | (カ) 精神障害者保健福祉手帳 |
| (キ) 療育手帳 | (ク) 在留カード | (ケ) 特別永住者証明書 |

【上記の提示が困難な場合】

下記の2つ

- | | |
|-----------|----------|
| (ア) 健康保険証 | (イ) 年金手帳 |
|-----------|----------|

② 保護者の個人番号がわかるもの

下記のうちいずれか1つ(保護者それぞれの分が必要です。)

- | | |
|------------------------|----------------|
| (ア) マイナンバーカード(個人番号カード) | (イ) 通知カード |
| (ウ) 個人番号が記載された住民票の写し | (エ) 住民票記載事項証明書 |

※ 児童と別居している場合は、児童の個人番号確認書類も必要です。

※ 上記書類の提示が困難な場合は、入所担当者が個人番号を検索し、記載します。

③ 委任状(代理人が申請する場合)

記載事項	日付、保護者の氏名・住所・生年月日、代理人の氏名・住所・生年月日 入所の手続きを代理人に委任する旨
------	--

※ 上記の提示が困難な場合は、保護者の保険証でも可。

※ 法定代理人の場合は、戸籍謄本等その資格を証明する書類を提出してください。

4 入所者の選考

入所申請者数が定員を超える場合は、各世帯の状況をポイント化し、ポイントの高い方から入所(園)の調整を行います。



■基本ポイント

保育の実施基準		保護者(父母)の状況		父	母
番号	類型	細目	適用	指数	指数
1	労働(就学)	7時間以上	週4日以上、1日7時間以上の就労(就学)	9	9
		6時間以上	週4日以上、1日6時間以上7時間未満の就労(就学)	7	7
		4時間以上	週4日以上、1日4時間以上6時間未満の就労(就学)	6	6
		就労(就学)先確定	すでに外勤等勤務(就学)が内定しており、入所と同時に週4日以上、1日4時間以上の就労(就学)が可能なもの	6	6
		就労(就学)先未定	入所後就職先を探すもの	4	4
2	出産・療養・障がい等	出産	出産前2月又は出産後3月の内、必要な期間	-	9
		疾病入院	概ね1月以上の入院	10	10
	居宅療養	常時臥床	疾病のため概ね1月以上常時臥床	10	10
		長期療養	医師が長期加療(安静)を要すると診断したもの	8	8
		一般療養	医師が概ね1月以上加療(安静)を要すると診断したもの	6	6
		その他	疾病は比較的軽症であるが、定期的通院等を要するもの	3	3
	心身障がい	身体障害者手帳1、2級/療育手帳A/精神障害者保健福祉手帳1級		10	10
身体障害者手帳3級/療育手帳B1/精神障害者保健福祉手帳2級			8	8	
身体障害者手帳4~6級/療育手帳B2/精神障害者保健福祉手帳3級			6	6	
3	病人の看護等	入院付添	概ね1月以上親族の入院付添に当たっているもの	10	10
		看護	家族の長期居宅療養等介護に当たっているもの	6	6
		障がい児者介護	障がい児者の介護、通園、通院、通学等に当たっているもの	10	10
		寝たきり老人等介護	祖父母等、寝たきり老人等の介護に当たっているもの	10	10
4	家庭の災害	家庭の災害	火災、風水害等で家屋の復旧に当たる場合	10	10
5	虐待・配偶者等からの暴力	虐待・配偶者等からの暴力	児童虐待・配偶者等からの暴力のおそれがある場合	10	10

※ 指数の低いほうを当該世帯の指数とする。

■加算ポイント

区 分		適 用		指数
世帯の状況	両親不在	両親の死亡、離別、行方不明		+5
	母子・父子家庭	母又は父の死亡、離別、行方不明等母子・父子家庭に準ずるもの		+5
	海外赴任・海外留学・海外居住	海外赴任・海外留学・海外居住により1年以上保護者のいずれかが児童と別居予定又は別居した場合		+3
	親子別居	遠隔地（兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県及び三重県を除く）の祖父母等に児童を預けているもの		+3
	育休退所	育児休業中につき退所しているもの		+4
	産休・育休復職	産前産後休暇又は育児休業終了により1か月以内に復職するもの		+5
	児童の障がい	障がいがあり集団保育が望ましいもの		+1
	兄弟入所	市内認可保育施設に兄弟姉妹が既に入所しているもの		+4
	兄弟申請	市内認可保育施設に兄弟姉妹が同時又は既に申請しているもの		+2
	生活保護世帯	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯		+3
	同居の親族等	65歳未満	祖父母等同居の親族その他の者が保育できると認められた場合	-1
就労保育士	保護者が市内の認可保育所で保育士として就労しているもの		+2	
保育状況	認可外保育所等	保護者の就労や病気等により認可外保育施設等に週4日以上かつ1日4時間以上児童を預けているもの		+1
待機期間	3月未満	待機期間は芦屋市内の保育所の入所定員等の事情により入所できず待機している期間による(家庭の事情等により入所を保留している期間、審査を希望しない申立期間を除く。)		0
	3月以上6月未満			+1
	6月以上9月未満			+2
	9月以上12月未満			+3
	12月以上15月未満			+4
	15月以上			+5

- ※ 育休退所の指数の適用については、育児休業の対象となる児童が1歳に到達する年の年度末を越えて育児休業を取得し、退所となった当該児童の兄弟について適用し、当該児童についても適用する。
- ※ 入所を希望した保育所に入所が内定した後入所を辞退（2回以上の辞退に限る。）した者に係る待機期間の指数の適用については、この表の規定にかかわらず、指数を0（待機期間が3月未満の場合は-1）とする。
- ※ 児童の障がいの指数については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を保持している児童について適用する。

3回目の辞退の際は、一度入所(園)の申請を取り下げ、入所(園)を希望するときに再度ご申請ください。

5 保育時間

保育施設の開所(園)時間は、月曜日～土曜日の7時から18時(※)です(ただし、年末年始(12月29日～1月3日)は閉所(園)しています。)。そのうち、保育施設を利用できる時間には「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分があります。

※ 芦屋山手ナーサリーは7時30分から18時30分

(1) 保育標準時間・保育短時間と延長保育の関係

保護者の状況により、利用可能時間が「保育標準時間」か「保育短時間」のどちらかに決まります。実際の保育時間は、保護者の勤務時間、通勤時間を考慮し保護者と保育施設長が話し合い、保育施設長が決定します。

保育時間が利用可能時間を超える場合には、延長保育を申請してください。(P15参照)

保育標準時間 (最長11時間)	就労・就学(1日6時間以上)※、妊娠・出産、災害復旧、虐待やDVのおそれ
保育短時間 (最長8時間)	就労・就学(1日6時間未満)※、求職活動、育児休業取得時、病気・けが

※通勤・通学時間及び休憩時間は含みません。

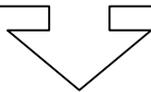
※曜日によって勤務時間が変わる場合は、1日あたりの平均就労時間を算出し判定する場合があります。

※入所後、就労時間が変わったり、育休に入った等、家庭状況に変更があったときは、認定が変更になる場合があります。

(2) 各保育施設の最大保育時間と延長保育について

最大限の記載ですので、実際の保育時間は、利用する保育施設と相談の上、保護者の仕事・通勤時間などの状況に応じて必要な範囲で決定されます。認定された保育必要量をフルに利用できるというものではありません(買い物等の私用は、お迎えを済ませてからにしてください。)

- ・市立保育施設(4施設)・さくら保育園・あゆみ保育園・芦屋川ナーサリー・茶屋保育園
- ・打出保育所・大東保育所・愛光幼稚園・浜風あすのこども園・あゆみSEIDO保育園
- ・ニチキッズ芦屋保育園・ポピンズ小規模保育園芦屋

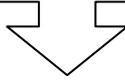


【保育標準時間】7:00～18:00 【保育短時間】8:30～16:30

7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の最大保育時間 (8時間)		延長② (短時間延長の方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)

※さくら保育園は延長③(18:00～19:00)の実施なし

- ・ 芦屋こばと保育園・しおさいこども園・いせ虹こども園・あいさいこども園
- ・ 認定こども園はなえみ保育園・わかば保育園・認定こども園山手夢(※1)
- ・ 認定こども園夢咲(※1) ・ (仮) 認定こども園芦屋こばとぼっぼ保育園

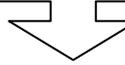


【保育標準時間】 7:00～18:00 【保育短時間】 9:00～17:00

7:00	9:00		17:00	18:00	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の最大保育時間 (8時間)			延長② (短時間延 長の方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)

※1 山手夢、夢咲については、20:00まで延長可。

- ・ 芦屋山手ナーサリー



【保育標準時間】 7:30～18:30 【保育短時間】 8:30～16:30

7:30	8:30		16:30	18:30	19:00
延長① (短時間 延長の方)	保育短時間の最大保育時間 (8時間)			延長② (短時間延長の 方)	延長③(※2) (標準時間 及び短時間 延長の方)

※2 土曜日については、延長③は実施しておりません。



6 延長保育(時間外保育事業)

(1) 延長保育(時間外保育事業)とは

延長保育(時間外保育事業)とは、就労等の状況により、保護者が通常の保育時間内に保育施設に子どもを迎えに行けない場合、19時まで延長して子どもをお預かりする事業です。

延長①、延長②、延長③の3つの時間帯(P13、14 参照)があります。

(2) 利用開始手続き

あらかじめ「延長保育利用申込書」と「勤務証明書(延長保育用)」を保育施設に提出し、保育施設長の許可を得てください。ただし、**申込みがなくても延長保育を利用した場合は、延長保育料が必要となります。**利用後に申込書等を提出してください。

注意事項

- ・ 月単位での申込みとし、**年度毎に更新が必要です。**
 - ・ 兄弟姉妹で同じ保育施設に通っている場合は申込書類を1部、違う保育施設の場合はそれぞれの保育施設にご提出ください。(勤務証明書は1部を原本、それ以外はコピーでも可。)
 - ・ 利用理由が時間外勤務による場合においては、証明書中の時間外勤務欄に記入のないものは許可できません。
- ※「就労証明書」で必要性を確認できる場合は「勤務証明書(延長保育用)」を省略することができます。

(3) 利用停止手続き

利用がない場合でも、基本料金が必要となりますので、延長保育が不要となった場合は速やかに「延長保育停止届」を保育施設に提出してください。

(4) 延長保育料金

■ 保育標準時間認定の方

基本料金・・・月額 2,000 円(1日も利用がなくても必要)

利用料金・・・1回 200 円

■ 保育短時間認定の方

(i) 保育標準時間内での利用

同一階層における保育標準時間と保育短時間の保育料の差額の金額。(3歳児以上は無料)

※保育料の階層は P22 参照。

(ii) 18:00 以降の利用(芦屋山手ナーサリーは 18:30 以降の利用)

基本料金・・・月額 2,000 円(1日も利用がなくても必要)

利用料金・・・1回 200 円

(5) 延長保育料金の納付

毎月末で精算をし、翌月末納付となります。毎月の振替金額は毎月中旬にお知らせします。(P30 参照)

7 育児休業中・育児休業取得予定の方

(1) 新たに保育施設へ入所を申請する育児休業中の方

育児休業中でも、入所(園)申請は可能です。ただし入所(園)後は、入所(園)の翌月 1 日までに復職し、復職後 2 週間以内に「復職証明書」を通っている保育施設に提出してください。

入所(園)申請時に、**産休・育休欄に記載のある就労証明書**を提出してください。

- ※ 入所(園)の翌月 1 日が年末年始・土・日・祝日の場合についても 1 日までの復職が必要です。(復職後、有休取得等で実際の勤務日が 2 日以降になるのは問題ありません。)
- ※ 復職証明書の提出がない、もしくは復職期限が過ぎている場合は退所(園)となります。
- ※ 兄弟姉妹が同時に申請し、どちらか一方のみ入所(園)が決まった場合も 1 日までに復職が必要です。兄弟姉妹の入所(園)の条件については、よくお考えの上ご申請ください。
- ※ 育児休業給付金の支給延長の手続きについては、保育施設の申請の前にあらかじめ所属する会社の担当者またはハローワークへご確認をお願いします。

《育児休業中に退職、転職した場合》

育児復職のポイントは加算されません。退職し、新たに仕事を探す場合は求職要件での審査となりますので、求職状況申立書をご提出ください。転職した場合は、新たな職場の就労証明書をご提出ください。

転職の場合、前職の育児休業終了日と転職先の就労開始日に間がない場合は、復職扱いとする場合がありますので、お早めにほいく課にご相談ください。(例 4/30 まで前職での育児、5/1 から前職と同条件で新しい就労先で就労する場合。)

審査終了後に発覚した場合、再審査となり、内定が取消しとなる場合があります。

(2) 保育施設に入所中に下の子を妊娠し産前産後休暇、育児休業取得予定の方

すでに入所している兄弟は、産前産後休暇、育児休業中も継続して利用できます。「産前・産後休暇及び育児休業に関する証明書」を保育施設に提出してください。

ただし、下の子が満 1 歳に達する日の属する月の月末まで保育を継続できる期間とします。保護者の希望により、その年度末まで延長することができます(5月1日までに復職が必要)。

- ※ 就労要件の場合、下の子が4月1日に認可保育施設に入所できなかった場合は、4月1日に育児休業から復職する必要があります(上の子の保育所入所要件がなくなるため)。

8 求職中の方、退職された方

(1) 求職で申請し、その後就労が決まった場合

「就労証明書」をほいく課に提出してください。提出いただくことにより、入所選考の際指数が高くなる場合があります。保育施設入所後3か月以内に、週4日以上かつ1日4時間以上の就労実績の記載のある「就労証明書」を通っている保育施設に提出してください。

※3か月以内に「就労証明書」を提出されない場合は退所(園)となります。

(2) 申請中に退職された場合

新たに仕事を探す場合は「求職状況申立書」を提出してください。就労の予定がない場合は、入所(園)の申請を取り下げてください。

(3) 入所(園)中に退職された場合

退職したことを通っている保育施設に連絡のうえ、「求職状況申立書」を提出してください。3か月以内に週4日以上かつ1日4時間以上の就労実績の記載のある「就労証明書」を保育施設に提出してください。

※3か月以内に「就労証明書」を提出されない場合は退所(園)となります。

※勤務予定の場合は勤務開始後、就労実績入りの就労証明書の提出が必要です。



9 入所(園)後、個別的配慮を希望される場合

芦屋市では、個別的配慮を必要とする子どもが保育所等の集団の中で他の子どもと一緒に教育・保育の提供を受け、健全な発達を促進する目的として、インクルーシブ教育・保育を実施しています。下記の事項に当てはまる場合は、お早目にご相談の上、申請手続きを行ってください。

- ・落ち着きがない、発語が不明瞭、こだわりが強い等の育てにくさがある。
- ・すすく学級、発達外来、児童発達支援事業等に通っている。
- ・先天性疾患、心疾患、てんかん、難病等の疾病で治療中、または経過観察をしている。
- ・3歳児以上において歩行が確立していない、歩行が不安定である。

※医療的ケアを必要とする場合は、別途申請が必要ですのでほいく課までご連絡ください。

《手続きの流れ》

(1) 申請書の提出

ほいく課の窓口で「就学前教育・保育における配慮支援申請書」等の必要書類を提出いただき、申請を行ってください。申請時にご家庭での様子などをお聞かせください。

※申請用紙等は、「ほいく課窓口」または「すすく学級」にて受け取っていただけます。

※記入方法などご不明な点がございましたら、ほいく課までお問い合わせください。

(2) 支援者会に参加する

11月～12月の間に実施します。ほいく課より参加日時についてご案内を送付いたしますので、ご参加ください。

支援者会とは・・・

○個別的配慮が必要な子どもの状況に応じ、入所並びに入所後に安心・安全な教育・保育の提供や実施継続の可否の判断について指導・助言を行います。

○加配保育士（個別的配慮が必要な子どもに配置される保育士または保育教諭）等の配置基準について、医師、保健師、心理士等の有識者による一定時間観察後、保育について指導、助言を行います。

※不参加になると、加配保育士等の配置判断が行えませんので、必ずご参加ください。

(3) 決定を受ける

保護者への聞き取り、支援者会等での結果により、加配の配置の有無や割合を決定し、決定通知書を送付します。

個別的配慮が必要と判断された場合は、入所(園)、進級時に加配保育士等が配置されます。

申請いただいたとしても、必ず加配保育士等が配置されるとは限りません。また、入所(園)が約束されるものではありません。

10 他市への申請、他市からの申請

(1) 芦屋市内にお住まいで、芦屋市以外にある保育施設への入所・入園希望の方

芦屋市にて申請をしてください。



(i) 他市へ転出予定の方

- ・ 芦屋市へ申請してください。
- ・ 入所(園)が決まった場合は、入所(園)される月の1日までに希望保育施設のある市区町村へ住民票を異動してください(芦屋市から住民票を異動されましたら、異動後は芦屋市での申請は無効となりますので、住民票を置かれた市区町村で再度保育施設の申請をしてください。)

(ii) 他市へ転出予定のない方

- ・ 芦屋市へ申請してください。

(共通)

- ・ 締切日や必要な書類、保育施設の状況、申請の手順などについては各市区町村に事前にご確認ください。
- ・ 希望保育施設のある市区町村の締切日の1週間～10日前までに芦屋市での手続きを完了してください。
- ・ 他市町村の状況につきましては、十分ご確認のうえ申請してください。

(2) 芦屋市以外にお住まいで、芦屋市内の保育施設への入所・入園希望の方

現在、住民票がある市区町村に申請をしてください。



(i) 芦屋市へ転入予定の方

- ・ 現在、住民票がある市区町村に申請してください。
 - ・ 必要な書類(P8～10)に加えて、芦屋市へ転入予定の事実が確認できる書類(不動産売買契約書、賃貸借契約書等)の写しをご提出ください。(契約書の日付は入所予定日に限りません。)
 - ・ 入所(園)が決まった場合は、入所(園)される月の1日までには芦屋市へ住民票を異動してください(芦屋市に転入後、芦屋市にて再度申請してください。)
- ※ 住民票が1日までに異動していない場合は内定取り消しとなる場合があります。

(ii) 芦屋市へ転入予定のない方

- ・ 現在、住民票がある市区町村に申請してください。
- ・ 市内の児童の審査後、空きがある場合のみ審査します。
- ・ 入所(園)できた場合も年度毎に入所(園)の審査があり、翌年度も必ず継続利用できるとは限りません。

(共通)

- ・ 芦屋市の締切日までに芦屋市に書類が届いていることが必要です。現在お住いの市区町村に、いつまでに手続きが必要かご確認ください。

費用について

1 保育施設利用に係る費用

(1) 保育料の算定方法 ※3歳児以上の保育料は無償です。

保育料は、保護者の市町村民税所得割額を合算した額によって決定し、算定基準は以下のとおりです。他市に住民票がある方は、その市町村が保育料を決定しますので、お住まいの市町村にご確認ください。

利用する保育施設による保育料の違いはありません。

保 育 料	算 定 方 法
令和7(2025)年4月～8月分	令和6(2024)年度市町村民税所得割額に基づいて算定
令和7(2025)年9月～令和8(2026)年3月分	令和7(2025)年度市町村民税所得割額に基づいて算定

※ 市町村民税所得割の額については、住宅取得等特別控除、寄附金税額控除、配当控除、外国税額控除等は適用しません。ただし、調整控除、定額減税は適用されます。

※ 当該年度の市町村民税所得割額は、前年1月～12月の収入状況に基づき決定されます。

※ 市町村民税所得割額に変更があった場合は、年度途中でも保育料の変更を行いますので、必ずお知らせください。

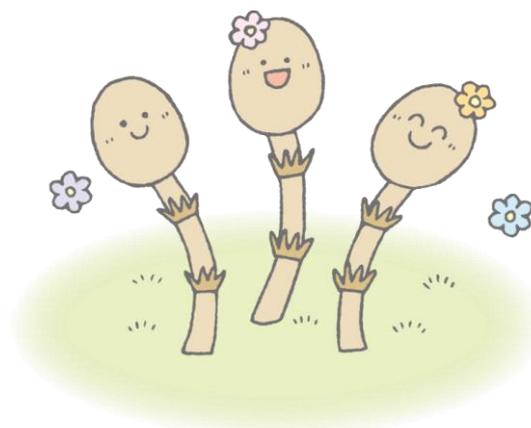
※ 1月1日時点で政令指定都市にて課税されていた方につきましては、本市の所得割額に再計算して保育料を決定します。

◆非課税世帯で同居親族等がいる方

父母の収入だけで生計を維持することが困難であり、同居の祖父母等が生計を維持している場合、その主たる生計維持者の市町村民税所得割の額を合算して階層を決定します。

◆芦屋市で課税額が確認できない方

市外に在住している、海外勤務等で、芦屋市で課税額が確認できない場合は、課税額、収入額がわかる書類を提出してください。(P9参照)



保育料基準表

各月初日における満3歳未満保育認定子どもの 属する世帯の階層区分			保育料(月額)	
階層 区分	定 義		満3歳未満(※1)	
			保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等(※2)		0円	0円
B1	市町村民税非課税世帯		0円	0円
B2	市町村民税所得割 非課税世帯	ひとり親世帯等 (※3)	0円	0円
		ひとり親世帯等以 外の世帯	5,500円	5,400円
C1	48,600円未満	ひとり親世帯等 (※3)	4,750円	4,650円
		ひとり親世帯等以 外の世帯	9,500円	9,300円
C2	48,600円以上 67,500円未満	ひとり親世帯等 (※3)	7,500円	7,350円
		ひとり親世帯等以 外の世帯	15,000円	14,700円
C3	67,500円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等 (※3)	9,000円	8,800円
		ひとり親世帯等以 外の世帯	25,500円	25,000円
		77,101円以上 97,000円未満	25,500円	25,000円
C4		97,000円以上 125,500円未満	35,500円	34,800円
C5		125,500円以上 169,000円未満	43,500円	42,700円
C6		169,000円以上 251,000円未満	54,500円	53,500円
C7		251,000円以上 301,000円未満	60,000円	58,900円
C8		301,000円以上 397,000円未満	71,000円	69,700円
C9		397,000円以上	89,000円	87,400円

※1 年度途中で満3歳になられた場合でも、その年度内は、引き続き満3歳未満の保育料が適用されます。

※2 「生活保護世帯等」とは、生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等に係る支援給付受給世帯、児童福祉法による小規模住居型児童養育事業を行う者及び里親である世帯をいいます。

※3 「ひとり親世帯等」とは、母子世帯又は父子世帯、障がい者又は障がい児と生計を一にする世帯をいいます。

(2) 給食費

0～2歳は、保育料の中に主食費・副食費（おかず、おやつ）が含まれています。3～5歳は、主食費・副食費が必要となります。市立保育施設は月額5,300円（主食費800円、副食費4,500円）、その他の保育施設については、次ページをご確認ください。

3歳児～5歳児の以下の世帯は、副食費が免除となります。（対象となる世帯には別途通知します。）

世帯の市町村民税 所得割額の合算額	年収	第1子	第2子	第3子以降
57,700円未満 （ひとり親世帯等は 77,101円未満）	年収360万円未満 相当の世帯	免除	免除	免除
57,700円以上	年収360万円以上 相当の世帯	保護者負担	保護者負担	免除

※ 多子世帯のカウントはP32の「多子世帯に係る保育料軽減の適用」をご覧ください。

(3) その他の費用

保育施設によっては、制服や帽子などの費用（実費徴収）や特色のある保育のための費用（上乗せ徴収）が別途必要な場合があります。（P24～29実費一覧表参照）詳細は各保育施設までお問い合わせください。



実費一覧表 (令和6年10月時点。内容・金額については変更となる場合があります。)

◆市立保育所・認定こども園

施設名	年齢	毎月かかる費用			入園時にかかる費用	その他の費用
		給食費(3~5歳)	その他	合計		
精道・西蔵・岩園・緑	0~2	-	おむつ処理 200円	200円	・帽子 1,100円(1歳児以上) ・連絡ノート 100円(2歳児のみ)	・災害共済給付保険 保育所 315円/年 こども園 243円/年 ・行事費 5,000円 (4、5歳児) ・アルバム代 8,400円/年 (5歳児のみ)
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	おむつ処理 200円(希)	5,300円 (5,500円)	・帽子 1,100円 ・シールノート 750円(3歳児以上) ・おしらせ袋 300円(3歳児以上) ・名札 250円(3歳児以上) ・名札クリップ 250円 ・お道具箱等 2,800円(4歳児以上)	

◆私立保育園 ※ 入園時には、進級時にかかる費用も必要です(芦屋川・芦屋山手は不要)

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用	
		給食費(3~5歳)	布団リース代	その他	合計				
さくら	0~2	-	-	-	0円	-	-	-	
芦屋こばと	0~2	-	800円	おむつ処理 250円	1,050円	・ノート 1,2歳児 250円、0歳児 270円(なくなり次第購入) ・ノート入れポーチ 250円 ・帽子 1,100円 ・ネームプレート 120円	-	・保険 300円/年 ・写真販売代 ・行事写真代	
あゆみ	0	-	-	おむつ処理 200円	200円	-	-	行事等写真代	
	1~2	-	-	-	-	帽子 1,100円(1、2歳児のみ)	-		
芦屋川ナースー	0	-	1,340円	-	1,340円	教材・教具等 3,084円	-	・園外保育費 ・写真代 ・卒園アルバム代 ・保険代等 (400円/年)	
	1	-	1,340円	絵本 360円	1,700円	教材・教具等 4,226円	教材・教具等 2,341円		
	2	-	1,340円	絵本 390円	1,730円	教材・教具等 6,545円	教材・教具等 3,518円		
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 400円	8,240円	制服 (半袖、半ズボン) 4,820円 帽子 1,050円	教材・教具等 14,183円		教材・教具等 11,230円
	4	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 450円	8,290円	-	教材・教具等 15,448円		教材・教具等 5,403円
	5	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 450円	6,950円	-	教材・教具等 15,075円		教材・教具等 4,174円

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用	
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計				
芦屋山手 ナガレ	0	-	1,340円	-	1,340円	教材・教具等 3,128円	-	<ul style="list-style-type: none"> 園外保育費 写真代 卒園アルバム代 保険代等 (400円/年) 	
	1	-	1,340円	絵本 360円	1,700円	教材・教具等 4,270円	教材・教具等 2,341円		
	2	-	1,340円	絵本 390円	1,730円	教材・教具等 6,589円	教材・教具等 3,518円		
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 400円	8,240円	制服 (半袖、 半ズボン) 4,820円 帽子 1,050円	教材・教具等 14,227円		教材・教具等 11,230円
	4	主食費 2,000円 副食費 4,500円	1,340円	絵本 450円	8,290円		教材・教具等 15,492円		教材・教具等 5,403円
	5	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 450円	6,950円	教材・教具等 15,119円	教材・教具等 4,174円		
茶屋	0~1	-	500円	<ul style="list-style-type: none"> 写真代 100円 ムビ-便り費 1,250円 	1,850円	<ul style="list-style-type: none"> 帽子 1,010円 連絡帳、カバー 640円 季節制作費 350円 	-	<ul style="list-style-type: none"> 【全園児】 スポーツ振興 共済掛金 300円/年 誕生日絵本 450円/年 【幼児クラス】 園外保育費 運動会費 発表会費 【5歳児クラス】 行事記念品代 卒園アルバム代 記念品代 等 ※教材費・出席 シール帳・誕生 日絵本は年度に より金額が変わ ります	
	2	-		<ul style="list-style-type: none"> 写真代 100円 教材費 400円 ムビ-便り費 1,250円 	2,250円		-		
	3	主食費 800円 副食費 5,500円		<ul style="list-style-type: none"> 写真代 100円 教材費 850円 保育用品貸出し 100円 ムビ-便り費 1,250円 	9,100円	<ul style="list-style-type: none"> 帽子 1,010円 	<ul style="list-style-type: none"> 体操服上下 5,280円 通園リュック 8,600円 クレパス 620円 連絡帳 160円 出席シール帳 660円 		
	4			<ul style="list-style-type: none"> 写真代 100円 教材費 850円 保育用品貸出し 100円 ムビ-便り費 1,250円 	9,100円	<ul style="list-style-type: none"> 帽子 1,010円 体操服上下 5,280円 通園リュック 8,600円 クレパス 620円 	<ul style="list-style-type: none"> 出席シール帳 660円 		
	5			500円 (7月頃 まで)	<ul style="list-style-type: none"> 写真代 100円 教材費 1,710円 ムビ-便り費 1,250円 	9,860円	上記と同じ		

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
打出	1~2	-	550円(希)	おむつ処理 200円	200円 (750円)	・帽子 2,750円 ・連絡ノート 90円 (2歳児)	-	・保険 315円/年 ・園外保育費 ・卒園アルバム ・写真販売(希)
	3	主食費 800円 副食費 4,500円	550円(希) (3歳児、 4歳児のみ)	-	5,300円 (5,850円)	・帽子 2,750円 ・連絡ノート 90円	-	
	4~5					・帽子 1,000円 ・帳面 590円 ・教材費等 1,950円	帳面 590円	
大東	1~2	-	-	-	-	・帽子 1,090円	-	・保険 315円/年 ・園外保育費 ・写真販売
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	-	-	5,300円	・帽子 1,090円 ・帳面 600円 (4歳児以上) ・お道具箱等 2,680円 (4歳児以上)	帳面 600円	

◆私立認定こども園（幼稚園型）

施設名	年齢	毎月かかる費用						入園時にかかる費用
		給食費	教育の質 確保のため の費用	施設整備費	教員確保費	保護者会費	合計	
愛光 幼稚園	3~5	主食費 3,100円 副食費 4,650円	2,000円	4,500円	1,000円	500円	15,750円	・入園準備金 12,000円 ・制服、名札、保育用品等 約 54,000円

◆私立認定こども園（幼保連携型）

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
浜風 あすの こども園	0~2	-	-	絵本 460円	460円	・カラー帽子 960円 ・おたよりばさみ 500円 ・連絡 180円 ・雑費袋 55円 ・名札 140円	出席ノート とシール 600円	スポーツ振興 共済掛け金 162円/年
	3~5	主食費 1,500円 副食費 4,500円	-	・絵本 460円 ・英語レッ スン 2,200円 (希)4歳児 以上	6,460円 (8,660円)	・カラー帽子 1,050円 ・おたよりばさみ 650円 ・雑費袋 80円 ・名札 140円	出席ノート とシール 630円	スポーツ振興 共済掛け金 162円/年
しおさい こども園	0~2	-	1,200円	おむつ処理 300円	1,500円	・教材費 2,619円	・教材費 1,900円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年
	3~4	主食費 2,000円 副食費 4,500円		-	7,700円	・みさとっこサンダル 1,450円 ・カラー帽子 1,254円 ・教材費 3,689円	・教材費 3,000円	
	5		-	6,500円				

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
いせ虹 こども園	0	-	-	・絵本 460円	660円	・名札 540円 ・収納バック 90円	-	スポーツ振興 共済掛け金 240円/年
	1	-	-	・おむつ処理 200円		・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 1,130円	・カラー帽子 1,130円	
	2	-	-	絵本 460円	460円	・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 1,130円 ・パスセル 680円	パスセル 680円	
	3	主食費 2,000円 副食費 4,500円	-	絵本 460円	6,960円	・名札 540円 ・収納バック 90円 ・カラー帽子 1,130円 ・パスセル 680円 ・粘土セット 1,090円 ・のり 260円 ・自由画帳 370円 ・はさみ 700円 ・なわとび 560円 ・制服 6,600円 ・体操服上下 4,620円 ・スモック 1,500円 ・リュックサック 5,050円	・制服 6,600円 ・体操服上下 4,620円 ・スモック 1,500円 ・リュックサック 5,050円	・スポーツ振興 共済掛け金 240円/年 ・園外保育費 ・写真代(希)
	4			・上記と同じ ・ピグマックス 968円		・ピグマックス 968円		
	5			・上記と同じ ・ピアニカ唄口 500円		・ピアニカ 唄口 500円		
あいさい こども園	0~2	-	1,200円	おむつ処理 300円	1,500円	・教材費 2,982円 ・カラー帽子(2歳 児より) 1,254円	・教材費 1,900円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年
	3~4	主食費 2,000円 副食費 4,500円			7,700円	・みさとっこサンダル 1,450円 ・カラー帽子 1,254円 ・カスタネット 330円 ・教材費 3,792円	・教材費 3,000円	スポーツ振興 共済掛け金 243円/年
	5				6,500円			
はなえみ 保育園	0~2	-	-	-	-	・帽子代 950円 (1、2歳児) ・コットシート代 1,820円(希)	-	・スポーツ振興 共済掛け金 210円/年 ・写真代(希)
	3~5	主食費 800円 副食費 4,500円	-	-	5,300円	・帽子代 950円 ・コットシート代 2,020円(希)	-	

施設名	年齢	毎月かかる費用				入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		給食費 (3~5歳)	布団 リース代	その他	合計			
山手夢	0	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	連絡帳 180円	-	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興共済掛け金 243円/年 ・園外保育費 ・写真販売 ・3歳児進級時には制服、体操服も必要です ※シール帳・絵本代は年により変わります
	1	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	帽子 1,000円	-	
	2	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円		シール帳 725円	
	3	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	-	6,745円	上記+ ・制服(ジャケット、ズボン・スカート) 15,800円 ・体操服(半袖、半ズボン) 3,950円 ※希望者長袖長ズボンあり	シール帳 720円	
	4	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	学習絵本 460円	7,205円		シール帳 720円	
	5	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	学習絵本 470円	7,215円		シール帳 730円	
夢咲	0	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	連絡ノート 180円	-	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興共済掛け金 243円/年 ・園外保育費 ・写真販売 ・3歳児進級時には制服、体操服も必要です。(かばん等希望購入有) ※シール帳・絵本代は年により変わります
	1	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円	帽子 1,000円	-	
	2	-	945円	おむつ処理 300円	1,245円		シール帳 740円	
	3	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	-	6,745円	上記+ ・制服(ジャケット、ズボン・スカート) 15,800円 ・体操服(半袖、半ズボン) 3,950円 ※希望者長袖長ズボンあり	シール帳 730円	
	4	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	絵本 480円	7,225円		シール帳 730円	
	5	主食費 1,300円 副食費 4,500円	945円	絵本 480円	7,225円		シール帳 730円	
(仮) 芦屋 こぼと ぼっぼ	0~2	-	800円	おむつ処理 250円	1,050円	<ul style="list-style-type: none"> ・ノート1、2歳児 250円 0歳児 270円 (なくなり次第購入) ・帽子 1,100円 ・ノート入れポーチ 230円 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・保険代 300円/年 ・園外保育費 ・卒園フォトブック (5歳児のみ) ・行事写真代 (誕生会・クリスマス会等) ・写真販売代 50円/枚 ・作品袋代 130円 ・ネームプレート 120円 ・手作りエプロン 300円/枚
	3	主食費 1,800円 副食費 4,500円 (7,12,3月 100円追加)	800円	-	7,100円	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子 1,100円 ・体操服上下 3,410円 ・ノート入れポーチ 230円 	出席ノートシール 650円	
	4~5	主食費 1,800円 副食費 4,500円 (7,12,3月 100円追加)	800円	-	7,100円	<ul style="list-style-type: none"> ・教材費 3,000円 (クレパス・色鉛筆・のり・お道具箱・自由画帳・粘土・粘土ケース) 	出席ノートシール 650円	

◆小規模保育事業所

施設名	年齢	毎月かかる費用			入園時にかかる費用	進級時にかかる費用	その他の費用
		布団リース代	その他	合計			
あゆみ SEIDO	0	-	おむつ処理 200円	200円	-	-	行事等写真代
	1~2	-			帽子代 1,100円 (1、2歳児入園時)		
ニチイキッズ 芦屋 保育園	0	-	-	-	-	製作帳・ 自由画帳 各440円	写真販売 1枚100円~ (希)
	1	-		-	・カラー帽子 1,100円 (1、2歳)		
	2	-		-	・製作帳・自由画帳 各440円		
ポピンズ 小規模 保育園 芦屋	0~2	-	-	-	-	-	-
わかば 保育園	1~2	-	-	-	・帽子代 950円 (1、2歳児入園時) ・コットシャツ代 1,930円 (希)	カラー帽子 950円	・スポーツ振興 共済掛け金 240円/年 ・写真代 (希)

- ★ (希)は希望者のみ購入
- ★ 毎月かかる費用の合計は(希)を含まない額



(4) お支払い方法

お支払い先は、芦屋市または保育施設です(下記の表をご参照ください。)

入所施設	支払い先			
	保育料	給食費	その他費用	延長保育料(※)
市立保育施設	芦屋市	芦屋市	芦屋市	芦屋市
私立保育園	芦屋市	保育施設	保育施設	芦屋市
私立認定こども園	保育施設	保育施設	保育施設	芦屋市
小規模保育事業所	保育施設	保育施設	保育施設	芦屋市

※19時までの延長保育料に限ります。

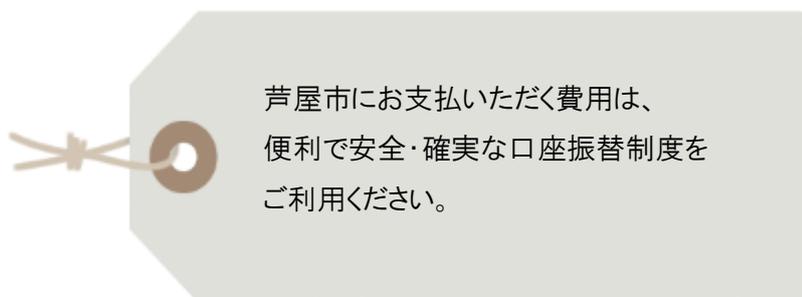
表中の「保育施設」と記載の箇所は、納期限やお支払い方法が異なりますので各保育施設までお問い合わせください(市外の保育施設に入所(園)の場合や保育料等の納付が困難な場合は、ほいく課までお問い合わせください。)

芦屋市にお支払いいただく費用について、口座振替の申込みには、「口座振替納付依頼書」の提出が必要です。各保育施設にある用紙にご記入の上、入所する保育施設を通じて、またはほいく課まで提出してください。

口座振替対象金融機関は、三井住友銀行・三菱UFJ銀行・尼崎信用金庫の本店・各支店・各出張所です。また、振替日は原則、毎月月末(延長保育料は翌月月末)ですが、振替日が金融機関の休業日の場合、翌営業日の振替となります。

口座振替制度をご利用にならない方は、別途お渡しする納付書の裏面に記載の指定金融機関の窓口にてお支払いください。

納付書はコンビニエンスストア・電子決裁では使用できません。



2 保育料等の減免

災害や失業、その他やむを得ない理由により保育料を納付することが困難となったなどの場合には、保育料が減免される場合があります。減免を受けようとする月の保育料については、その月末までに申し出が必要です。納期限を過ぎた保育料及び納付済みの保育料は減免できません。

(例：4月分保育料減免は4月末までに申請)

(1) 世帯の所得が半分以下になる場合

失業等により、保育料の算定の基礎となった年の所得の額と比べ、保育料の納期の属する年の所得が著しく減少し、納付が困難であると認めるとき。

- | | | |
|-------------------------------|-------|------------|
| (i) 世帯の所得の減少割合が80%以上のとき | | 保育料の50%を減額 |
| (ii) 世帯の所得の減少割合が50%以上80%未満のとき | ... | 保育料の30%を減額 |

※ 所得の減少割合の判定には、譲渡所得及び一時所得を除きます。

■ 申請手続きに必要なもの

- ・ 保育料減免申請書
- ・ 収入見込み額表
- ・ 当該年の収入状況について証明できる書類（給与明細、帳簿等）

■ 申請時期

減免事由に該当する場合には下記の3つの期間ごとに申請が必要となります。

	対象となる保育料	判定基準
1	令和7(2025)年4月～8月分	令和5(2023)年中(1～12月)の所得額に対する令和7(2025)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合
2	令和7(2025)年9月～12月分	令和6(2024)年中(1～12月)の所得額に対する令和7(2025)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合
3	令和8(2026)年1月～3月分	令和6(2024)年中(1～12月)の所得額に対する令和8(2026)年中(1～12月)の所得額(見込)の減少割合

(2) 生計を維持する方が亡くなった場合

主として生計を維持する方が亡くなったとき	保育料の50%を減額
----------------------	-------	------------

新たな世帯構成員に基づき保育料が再判定されるまでの間(原則亡くなった月分のみ)の保育料が減額対象となります。

■ 申請手続きに必要なもの

- ・ 保育料減免申請書
- ・ 亡くなったことを証明する書類(死亡診断書等)

(3) 災害などに遭われた場合

災害等により、現に居住している住宅に被害を受けたとき。

- (i) 全焼、全壊、流出など住宅の修復が困難なとき・・・ 保育料の100%を免除
- (ii) 半焼、半壊、床上浸水など住宅を修復することにより居住が可能となるとき
・・・ 保育料の50%を減額

■ 申請手続きに必要なもの

- ・ 保育料減免申請書
- ・ 災証明書等

(4) 休園・休所する場合

保護者もしくは児童の病気や怪我といったやむを得ない事情（里帰り出産は該当しません。）により（土・日・祝日含む）月の半分以上を連続して休園・休所するとき。

※3か月以上の休園・休所はできません。

＜保育料＞

月の半分以上を連続して休園・休所する場合・・・当該月の保育料の50%を減額

＜給食費＞

(i) 月の全部を休園・休所した場合・・・・・・・・・・当該月の給食費の100%を免除

(ii) 月の半分以上を連続して休園・休所する場合・・・当該月の給食費の50%を減額

※私立保育施設の取り扱いについては、各施設までお問い合わせください。

■ 申請手続きに必要なもの

- ・ 休園・休所届出書（各保育施設に置いています。）
- ・ 診断書等のやむを得ない事情がわかる書類

(5) 多子世帯に係る保育料軽減の適用

兄弟姉妹がいる場合、世帯の状況に応じて第2子以降の保育料が軽減されます。

■ 対象となる世帯及び適用内容

世帯の状況	第1子	第2子	第3子以降
ひとり親世帯等（※1）で市町村民税所得割が77,101円未満の世帯	全額	無料	無料
市町村民税所得割57,700円未満	全額	半額	無料
市町村民税所得割57,700円以上	全額※2	半額※2	無料※2

※1 母子・父子世帯、障がい者もしくは障がい児と生計を一にする世帯。

※2 小学校就学前で、幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所・企業主導型保育事業所を利用している範囲において、最年長の者を第1子と判定します。

■ 手続き方法

以下の世帯に該当する方は、手続きが必要です。

(i) ひとり親世帯の方

こども政策課にてひとり親認定を受けていただき、認定が下りたらほいく課にご連絡ください。

(ii) 障がい者もしくは障がい児と生計を一にする世帯の方

障がい者手帳のコピーをご提出ください。

(iii) 入所児童とは別居であるものの、生計を一にする兄弟がいる方

ほいく課までご連絡ください。（勤務、就学、療養等の都合上別居している場合で、生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合に該当します。）

(6) ひょうご保育料軽減事業

■ 対象となる世帯

次の①～④の全てに該当する世帯の場合、保育料の一部を助成します。

- ① 子ども及び保護者が芦屋市に住所を有していること。
- ② 子どもが対象施設又は事業を利用していること。
- ③ 子どもが保育料算定にあたり「第2子」もしくは「第3子以降」であるとして、芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例別表第1備考第7号の適用を受けていないこと。
- ④ 対象子どもが教育・保育を利用した月の属する年度（教育・保育を利用した月が4月から8月までの間である場合にあっては、その前年度）の市町村民税所得割額が2・3号認定子どものうち第1子においては57,700円未満、第2子以降においては155,500円未満（ひとり親世帯等においては169,000円未満）であること。※

※ 市町村民税所得割額について、住宅取得等特別控除や寄付金税額控除等の税額控除（調整控除を除く）は適用しない。定額減税は適用する。

■ 補助額

月額5,000円を超える保育料に対して、以下の額を限度に助成します。ただし、保育料の1/2と補助基準額（第1子10,000円、第2子以降15,000円）を比較して低い方を上限とします。

第1子	3歳未満児：月額10,000円
第2子	3歳未満児：月額15,000円
第3子以降	3歳未満児：月額15,000円

■ 手続き方法

対象者の方については保育施設経由で申請書をお渡ししますので、指定期限までに通っている保育施設までご提出ください。

(7) 実費徴収に係る補足給付制度

生活保護世帯及び中国残留邦人等支援法の適用世帯並びにこれらに準じる世帯(生活保護世帯等)また市町村民税所得割額が一定以下の世帯の方を対象に、制服や帽子などの費用(実費徴収)の一部を補助します。対象となる実費は教材費・行事費等(具体的な補助対象の有無は下記のとおりです。)です。

手続きについては、対象者の方に保育施設経由で申請書をお渡ししますので、指定期日までにお通りの保育施設にご提出ください。

■補助額

1号認定の方(教育を必要とする方)	2・3号認定の方(保育を必要とする方)
教材費・行事費等 ◇生活保護世帯等及び市町村民税所得割非課税世帯の方 ⇒一人当たり2,700円上限/月 ◇市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯の方 ⇒一人当たり1,350円上限/月 (ただし、実費額の1/2が補助対象額)	教材費・行事費等 ◇生活保護世帯等及び市町村民税所得割非課税世帯の方 ⇒一人当たり2,700円上限/月 ◇市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯の方 (ひとり親世帯等は77,101円未満) ⇒一人当たり1,350円上限/月 (ただし、実費額の1/2が補助対象額)

《補助対象となるものの例》

制服・体操服、ノート・絵本、おむつ、かばん、シール帳・連絡帳、名札、ふとんリース代、絵具、カスタネット、卒業アルバム、共済保険

《補助対象とならないものの例》

写真、DVD、PTA会費、英語レッスン料、延長保育料

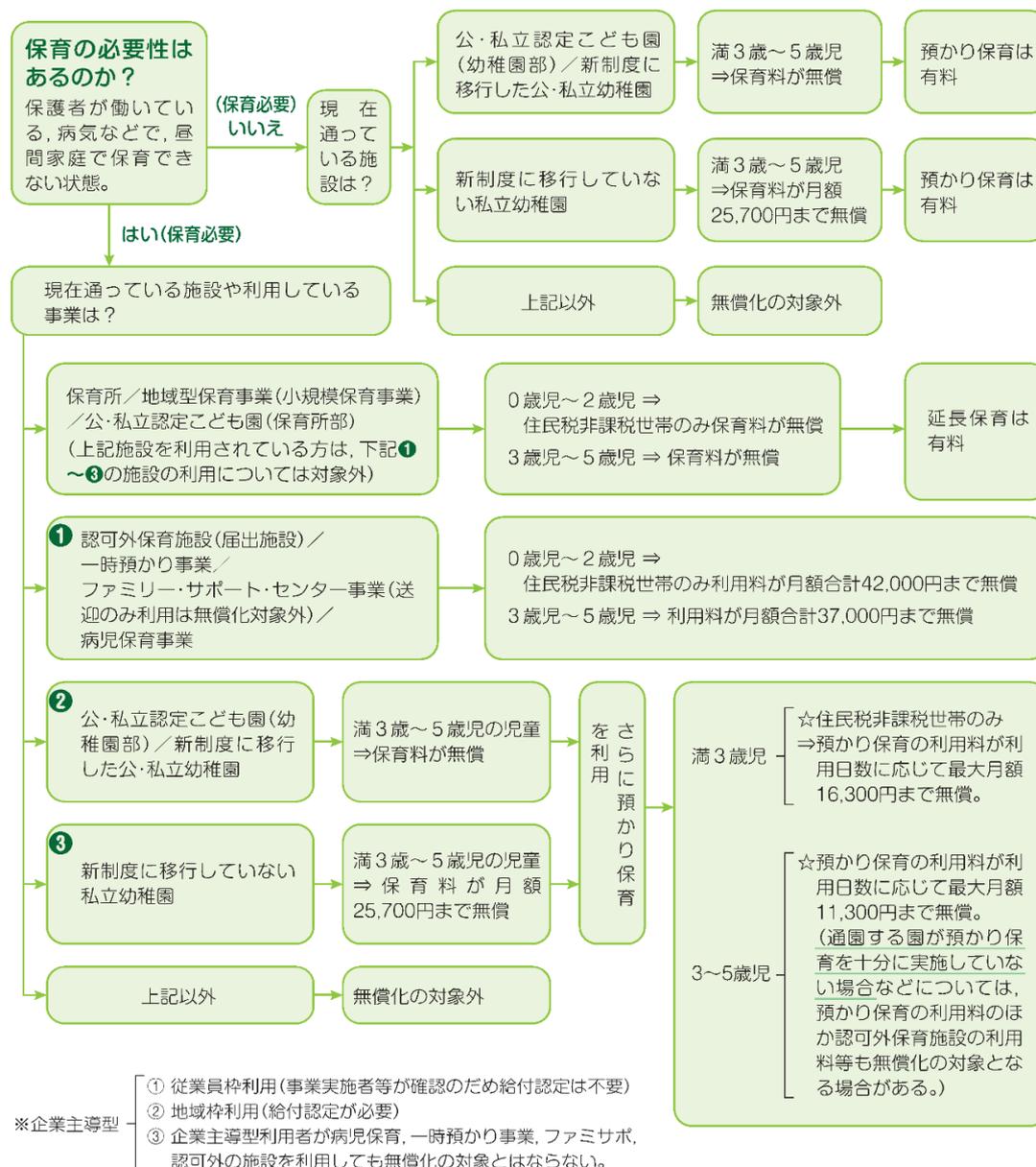
その他、詳細については、ほいく課までお問い合わせください。



(8) 幼児教育・保育無償化

令和元年10月から幼児教育・保育無償化が始まり、主に3～5歳児の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が無償となりました。無償化の対象となるのは、世帯の状況、利用する施設・事業、子どもの年齢によって異なります。下記フローチャートでご参照ください。

● 無償化の対象となるのは



※ 認定こども園(幼稚園部)・幼稚園の預かり保育、認可外保育施設(芦屋市から無償化の確認を受けた施設)の保育料無償化は、あらかじめ新2号(新3号)認定のための申請が必要です。

※ 申請のめ切は認定希望月の前月末です。申請当月の認定はできませんので、ご注意ください。

※ 認定後、年度毎に継続のための申請が必要です。(在園認定児童の継続申請書類は園を通じて案内します。)

園での生活について

※公立施設を一例に掲載しております。

1 保育

各園の紹介はP76以降にも掲載しております。施設によって内容が異なりますので詳しくは各保育施設にお問い合わせください。

(1) 慣れるまでの保育(慣らし保育)

子どもが、保育施設生活に慣れるまで1週間程度が必要です。生活の変化に慣れ、自然に保育施設生活に入っていくためのものです。子どもの状態に合わせ保育時間をのばしていきます。

(例) 1日目…午前中、親子で保育を受け、昼食まで
 2日目…親が帰ることを知らせ、お子さんだけで昼食まで保育
 3日目以降…午前中保育から徐々に全日保育へ

(2) 年間行事

保 育 施 設 行 事	保 健 行 事
入所・進級式、懇談会、七夕まつり、 プール開き、運動会、遠足、生活発表会、 クリスマス、お正月あそび、ひな祭り、修了式	健康診断(内科、歯科等)、尿、歯磨き指導、 視力検査、身体測定

(3) 一日の過ごし方

乳 児	幼 児
登所 室内・室外遊び クラス別保育(睡眠) 食事(離乳食・ミルク) 昼寝 おやつ 帰宅準備 室内・室外遊び 順次降所 延長保育	登所 室内・室外遊び クラス別保育 食事 昼寝 おやつ 帰宅準備 室内・室外遊び 順次降所 延長保育



2 給食

給食は、子どもの年齢・発達に応じた望ましい食事習慣と心身両面の健全な発達を図ることを目的としています。好き嫌いせず何でも食べる元気な子ども・本物の味を知る子ども・食事の楽しさを知る子どもを育てることを目指し次のような給食を行っています。

(1) 給食内容

年齢に応じた調理方法や量を考慮し、安全で衛生的な食事を提供しています。また、生活に変化を与え、食を通して文化を知るため、年に数回行事食を実施しています。

(2) 離乳食

家庭と連携をとり、一人ひとりの子どもの状態に応じた食事の提供を行っています。

(3) 給食だより

毎月「給食だより」を発行し、食についての情報を発信しています。また、毎月の献立表も配布しています。家庭での食事の参考にしてください。

(4) 食育

乳幼児期は、毎日の生活そのものが食育につながりますが、栽培活動・クッキング保育・教材や食材を使っの様々な取り組みなどの「食育」にも力を入れています。

(5) 食物アレルギー児の給食

子どもの安全を第一に考え、症状の程度にかかわらず、アレルギーの原因となる食物を全て除去します。(完全除去)

医師の診断に基づいて作成されたアレルギー疾患生活管理指導表（芦屋市作成の様式あり）を基にできる限り代替食の提供をします。アレルギー疾患生活管理指導表は、基本1年に1回以上提出が必要です。また、状況が変わった場合も、そのつど書類の提出が必要です。



3 保健衛生

(1) 病気になった場合

まずは、子どもの治療に専念しましょう。病気の子どもの保育が必要な場合は、病児・病後児保育をご検討ください。病児・病後児保育についてはP53をご覧ください。

(2) 感染症を疑う場合

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活するため、感染症はすぐに広がります。感染症が疑われる場合は、必ず医療機関で受診し診断を受けてください。感染症にかかった場合、保育施設生活が可能かどうか主治医の指示に従ってください（保育施設へも連絡してください。）。また、感染症の種類によっては登所(園)の際、医師の『登園・登所意見書』（医師記入・有料）もしくは『登園所届』（保護者記入・無料）が必要な場合があります。

詳しくは、P40（4 保育施設における主な感染症）をご覧ください。

(3) 保育中の病気又はけが

保育中の発病又はけがのため、集団生活ができないときは連絡しますので、なるべく早くお迎えに来てください。保育中のけがは応急の処置をし、場合によっては医療機関で受診します（治療費は保護者にご負担いただきます。）。

(4) その他

- 子どもが集団生活を送れるか顔色、きげん、便の状態などの健康観察をしましょう。
- 子どもが微熱でも集団保育に適さない場合は、自宅療養をお願いすることがあります。
- 子どもの感染予防のため、医師の指示に従い適切な時期に予防接種を受けましょう。
- 原則として薬はお預かりしません。

(5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について(市立のみ)

市立保育所及び市立認定こども園は、入所(園)と同時に独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入（実費負担）していただきます。保育中における（登所(園)・降所(園)を含む）の負傷等が対象になります。詳しくは入所(園)後に配布される「日本スポーツ振興センターのお知らせ」や各施設からの説明をご確認ください。

※私立の施設については、各施設で災害保険等に加入していますが、加入保険によって給付内容や給付手続等が異なりますので、各施設でご確認ください。

4 保育施設における主な感染症

《登園・登所意見書(医師の意見)が必要な感染症》

病名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
麻疹 (はしか)	潜伏期間(8~12日) 症状: 元気なし→発熱・鼻汁・目やにが強くなる。 咳→発疹の順に進行する。 初めは風邪の症状に似ている。	生後7~8か月以降幼児期にかけて(幼児期に最もかかりやすい) 春から夏にかけて流行期であったが、最近 は年間を通じて発生する。
水痘 (みずぼうそう)	潜伏期間(14~16日) 症状: 不機嫌→食欲不振・頭痛・発熱がある ときもある→1日以内に発疹。 発疹は顔・頭・胸と進み全身に発疹が 出そろうまでに5日くらいかかる。 口・耳の中にまで出ることがある。	生後3~6か月以降幼児期(2~6歳)に最 もかかりやすい。冬から春に多い。 特に集団にいる場合。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	潜伏期間(16~18日) 症状: 発熱・嘔吐・食欲不振があり物を食べると 耳が痛む。1~2日して耳下腺がはれてく る。(耳のすぐ後ろの下)	3~10歳の間に主にかかりやすい。年少児 がかかると症状が出にくいことが多い。 流行の多くは地域的にみられる。 髄膜炎を合併することがある。
風疹 (三日はしか)	潜伏期間(16~18日) 症状: 軽い熱と同時に発疹(顔から下のほう へ)リンパ腺が腫れる。1~2日で熱が下が り3~6日で発疹が消える。	生後6か月以降5~15歳の間に主にかか りやすい。
咽頭結膜熱 (プール熱)	潜伏期間(2~14日) 症状: 発熱・咽頭痛・結膜の充血。	幼児期から小学生期に多い。
百日咳	潜伏期間(7~10日) 症状: 日増しに強くなる咳、熱は出ない場合も ある。	乳児期から幼児期に多い。
流行性角結膜炎	潜伏期間(2~14日) 症状: 結膜の充血・眼脂(目やに)・結膜にウイルス などの増殖をみる。	全年齢層
急性出血性結膜炎	潜伏期間(1~3日) 症状: 異物感・充血・まぶたの腫れなど	全年齢層
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157・O26 ・O111など)	潜伏期間(10時間~6日) 症状: 症状のないものから下痢(水様便)、腹痛、 血便が様々な程度で現れるのが特徴。	全年齢層(発症し重症化しやすいのは子ども と高齢者)

- ★ その他に、感染症法一類・二類感染症(ポリオ・結核・ウイルス性肝炎など)にかかった場合も登所(園)には医師の指示が必要です。
- ★ 『登園・登所意見書』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。(市ホームページからダウンロードすることもできます。 <https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/download/hoiku.html>)

《登園所届（保護者記入）が必要な感染症》

病名	主な症状	かかりやすい年齢及び季節
インフルエンザ (季節性)	潜伏期間(1～4日) 症状：突然の高熱・咽頭炎・関節筋肉痛など	全年齢層
新型 コロナウイルス 感染症	潜伏期間(発症2日前～発症後10日程度) 症状：発熱・咳など咽頭炎や風邪と同じような 症状	全年齢層

★ 『登園所届』の用紙は各認定こども園・保育所にあります。（市ホームページからダウンロードすることもできます。<https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/download/hoiku.html>）

《登園・登所意見書（医師の意見）が必要でない主な感染症》

※いずれも医師の指示に従って治療を受けてください。

病名	症状など	かかりやすい年齢及び季節
手足口病	潜伏期間(3～6日) 症状：不機嫌→食欲不振・発熱があるときもある。 手足に米粒ほどの水泡をもった発しんができる。 主に手・足・口に発しん。	生後6か月～4、5歳の乳幼児期に多い。 (特に集団にいる場合) 夏期に多い。原因となる病原ウイルスが複数あるため再発することがある。
伝染性膿痂しん (とびひ)	潜伏期間(2～10日) 症状：水疱がつぶれ、かさぶたになり円形状にひろがる。 全身いたるところにできる。	どの年齢にもみられる。 夏の終わりに多くみられる。
伝染性軟属腫 (水いぼ)	潜伏期間(2～7週間) 症状：米粒大までの柔らかい桃色又は真珠色のいぼ。 真中がへそのようにくぼんでいることもある。	幼児期に多い。
溶連菌感染症	潜伏期間(一般に2～5日) 症状：急性扁桃炎・咽頭炎・中耳炎。特徴的な発しんなど。	腎炎・リウマチ熱・血管性紫斑病などの慢性疾患の一部は溶連菌感染症に続いて起こるので担当医の指示を守ることが大事。
伝染性紅斑 (りんご病)	潜伏期間(4～14日) 症状：頬に境界のはっきりした紅い発しんが特徴。	幼児期に多い。
ヘルパンギーナ	潜伏期間(3～6日) 症状：突然の発熱・のどの痛み(水疱・潰瘍)	4歳以下の乳幼児に多い夏かせ。
マイコプラズマ 肺炎	潜伏期間(2～3週間) 症状：発熱・のどの痛み・全身倦怠感、咳は長く頑固であることが多い。	4～9歳位に多い。 夏から初冬に多く、4年周期の流行がみられる。
突発性発しん	潜伏期間(9～10日) 症状：2～4日の高熱で、解熱後全身発しん。	生後6か月～1歳。 1歳をすぎて発症することはまれ。 症状は現れなくてもほぼすべての子どもが免疫を獲得します。
RSウイルス 感染症	潜伏期間(4～6日) 症状：咳、鼻水、発熱が主症状	全年齢層(重症化しやすいのは乳児や、体力の落ちている人)

★ その他に、ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)・帯状疱疹(ヘルペス)・アタマジラミなどがあります。

★ 保育施設は、乳児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、ひとりひとりの子どもが快適に生活できることが大切です。子どもが楽しく元気に保育施設生活を送れるように集団生活適応できる状態に回復してから登所(園)するよう、ご配慮ください。

5 入所(園)時のきまり

登所(園)のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・決められた時間までに登所(園)し、タイムカードを押してから当番保育士、保育教諭に挨拶をしてください。 ・家庭での生活で変わったことや、身体の調子が悪いときは、必ず当番保育士、保育教諭に伝えてください。伝えてください。 ・仕事がお休みの場合、必ず当番保育士、保育教諭に伝えてください。
降所(園)のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事等が済みしだい、決められた時間までに速やかにお迎えにきてください。 ・買い物等の私用は、お迎えを済ませてからにしてください。 ・お迎えに来られたら、タイムカードを押してください。 ・保育中に変わったことがあればお知らせしますので、当番保育士、保育教諭に声をかけてから降所(園)してください。
休むときや遅れるとき	<ul style="list-style-type: none"> ・8:30までに、理由もあわせて連絡をお願いします。

<その他のお願い>

- ① 登、降所(園)は緊急連絡票に記入されたとおりの、決まった安全な道を通ってください。
- ② 原則として保護者又はこれに代わる人が、責任を持って決まった時間に送り迎えをしてください。時間がかかる時や、代わりの方が来られるときは、必ず前もって保護者から直接連絡してください。(代わりの方からの電話は受け付けません。)
- ③ 保育施設の門を開けたままにしておく子どもが外に出ることがあり危険です。そのつど、必ず門を閉めてください。
- ④ 自転車、自動車は他の通行の妨げにならないようにし、鍵をかけ、貴重品は手離さないようにしてください。
- ⑤ 毎月の保育、保健、給食についてお便りをお配りしますのでよく読んでください。
- ⑥ 住所、氏名が変わった場合は「変更等願(届)」、勤務先、勤務時間が変わった場合は「就労証明書」、退所(園)する場合は「施設利用停止届」を保育施設を通じてはいく課にご提出ください。保育時間、家族構成、緊急連絡先などが変わった場合は、すみやかに保育施設にお申し出ください。
- ⑦ 災害時の対応については、次ページ「災害発生時の取扱いについて」をご覧ください。



災害発生時の取扱いについて

1 警報・特別警報発令時

芦屋市に警報・特別警報が発令された場合の取扱いは以下のとおりです。（特別警報とは重大な危険が差し迫った異常な状況にあり、ただちに命を守る行動を取ることが気象庁から呼びかけられているものです。）。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
警報	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p> <p><u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので、午前10時までに登園してください。（給食はあります。）</p> <p><u>教育・保育中に発令の場合</u> 休園となりますので、お迎えをお願いします。「園で使用しているシステム」等で「休園」・「お迎えの時間」の連絡をします。</p>	<p>開園所します。</p> <p>※通園所中に危険なことが起こったり、特別警報に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p>
特別警報	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p>	<p><u>午前7時時点で発令中の場合</u> 自宅待機</p> <p><u>午前10時時点で発令中の場合</u> 終日休園所</p> <p><u>午前10時までに解除された場合</u> 施設の安全等が確認された場合、開園所となります。開園所時間については、別途「園所で使用しているシステム」等で連絡します。</p> <p>※給食はありませんので、お弁当をお持ちください。</p>
	<p><u>教育・保育中に発令の場合</u>（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。） 休園所となりますので、お迎えをお願いします。 「休園所」・「安否について」をお知らせします。 ※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。</p>	

2 避難に関する情報発令時

芦屋市全域又は芦屋市の一部対象地域に対し、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
高齢者等避難 【警戒レベル3】	<p><u>午前9時時点で発令中の場合</u> 終日休園</p> <p><u>午前9時までに解除された場合</u> 開園しますので午前10時までに登園してください。(給食はあります。)</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u> 休園となります。 「園で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えをお願いします。 開園時期については、施設の状況等を確認の上、「園で使用しているシステム」等で連絡します。 ※対象地域に当たらない場合は、開園します。</p>	<p>開園所します。 ※通園所中に危険なことが起こったり、避難指示(警戒レベル4)に変わったりする可能性や不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合(育休中、仕事を休める等)は、ご家庭で保育をお願いします。 <u>教育・保育中に発生した場合</u> 「園所で使用しているシステム」等で連絡しますので、お迎えのご協力をお願いします。 ※対象地域に当たらない場合は、開園所します。</p>
避難指示 【警戒レベル4】	<p>終日休園所(すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します。)</p> <p>※園所から「休園所」・「安否について」・「避難の有無」・「お迎えについて」等をお知らせします。 ※翌日以降の開園所については園所からお知らせします。</p>	



3 地震発生時

芦屋市・西宮市・神戸市東灘区のいずれかで、下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
震度4 以下	開園所します。	
震度5弱	<p><u>午前9時までに発生した場合</u></p> <p>終日休園</p> <p><u>教育・保育中に発生した場合</u></p> <p>休園となりますので、お迎えをお願いします。「園で使用しているシステム」等で「休園」・「安否について」を連絡します。</p> <p>※翌日以降の開園について園から「園で使用しているシステム」等で連絡します。</p>	<p>開園所します</p> <p>※保育中に発生した場合は、児童の安否については、「園所で使用しているシステム」等で連絡します。</p> <p>※施設の状態、交通機関のマヒ等により、終日休園所となる可能性があることをご了承ください。</p> <p>※通園所中の事故や危険なことが起こったり、不測の事態も起こり得るため、当日在宅される場合（育休中、仕事を休める等）は、ご家庭で保育をお願いします。</p>
震度5強 以上	<p>終日休園（すべて「園所で使用しているシステム」等で連絡します）</p> <p>※教育・保育中に発生した場合、休園所となりますので、お迎えをお願いします。</p> <p>園所から「休園所」・「安否について」お知らせします。避難する場合は「園所で使用しているシステム」等及び「正門での掲示」により連絡する予定です。</p> <p>※翌日以降の開園については園所からお知らせします。</p>	

4 津波に関する情報発令の対応について

芦屋市を含む地域に下表のいずれかが発令された場合の取扱いは以下のとおりです。

区分	1号認定 (幼稚園部)	2・3号認定 (保育所部)
津波注意報	開園所します。	
津波警報 大津波警報	<p>2号線以南の施設は、終日休園（すべて「園で使用しているシステム」等で連絡します。）</p> <p>※教育・保育中に発令された場合、2号線以南の施設は指定避難所へ避難することとしています。</p> <p>警報発令中は、原則引き渡しは行いません。園から「休園」・「安否について」・「避難の有無」等を連絡します。</p> <p>※翌日以降の開園については園から別途お知らせします。</p>	

5 前日から休園所を予定する可能性がある場合

台風、大雨等により次の気象・社会状況等となった場合、翌日以降の市立・私立保育施設の運営を休所・休園する場合があります。休所・休園は市内の保育施設が対象となりますが、自然災害の種類や状況、各保育施設の状況等により、園所ごとによる個別の対応を行う場合があります。

判断基準となる気象・社会状況等

- 気象庁等の情報により、大きな災害が予測される場合
- 鉄道事業者（本市を通る鉄道に限る。）による計画運休
- 本市、神戸市又は西宮市の公立学校園の事前（前日から）休校・休園の決定
- その他、当該自然災害等への対応として、上記に類する事象



**認定こども園 幼稚園部
(1号認定) について**

認定こども園 幼稚園部（1号認定）について

(1) 施設一覧

市立認定こども園一覧（入園をご希望の方は、ほいく課までお問い合わせください。）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員（1号）	教育時間
精道こども園	精道町9番16号	(32)0510	(34)4736	3～5歳児 各20名	9:00～14:00
西蔵こども園	西蔵町13番5号	(32)0410	(32)0430	3～5歳児 各30名	9:00～14:00

※ 預かり保育については、P57をご覧ください。

私立認定こども園一覧（入園をご希望の方は、直接、各園へお問い合わせください。）

施設名	所在地	電話番号	FAX 番号	定員（1号）	教育時間
認定こども園 愛光幼稚園	公光町2番10号	(22)5481	050(3457) 7481	3～5歳児 各15名	8:30～ 14:30
浜風あすの こども園	浜風町1番2号	(26)7010	(26)7030	3歳児 20名 4歳児 22名 5歳児 23名	9:00～ 14:00
しおさい こども園	涼風町5番2号	(34)3333	(34)3334	3歳児 5名 4歳児 6名 5歳児 13名	9:00～ 14:00
いせ虹 こども園	伊勢町13番14 号	(26)8631	(26)8632	3～5歳児 各5名	8:30～ 13:30
あいさい こども園	朝日ヶ丘町10番 3号	(25)2525	(25)2524	3～5歳児 各10名	9:00～ 14:00
認定こども園 はなえみ保育園※	浜芦屋町3番26 号	(35)8400	(35)8401	3～5歳児 各5名	9:00～ 15:30
幼保連携型認定こども園 山手夢※	東芦屋町6番10 号	(23)9646	(23)9647	3歳児 1名 4～5歳児 各2名	9:00～ 14:00
幼保連携型認定こども園 夢咲※	春日町21番8号	(34)9614	(25)9615	3～5歳児 各2名	9:00～ 14:00
(仮)認定こども園 芦屋こぼとぼ保育園	若宮町3番18号	(23)3100	(23)3133	3～5歳児 各1名	9:00～ 13:00

※ 満3歳児から受入れしています。

(2) 保育料

0円

(3) 給食費

市立認定こども園は月額 4,600 円（主食費 800 円、副食費 3,800 円）。私立認定こども園については、直接、各園へご確認ください。

副食費が免除となる対象（3～5歳）は次のとおりです。

世帯の市町村民税 所得割額の合算額	年収	第1子	第2子	第3子以降
77,101 円未満	年収360万円未満 相当の世帯	免除	免除	免除
77,101 円以上	年収360万円以上 相当の世帯	保護者負担	保護者負担	免除

多子世帯の第3子以降の子どもの範囲については、次のとおりです。

世帯の市町村民税 所得割額の合算額	年収	1号認定（幼稚園部）
77,101 円未満	年収360万円未満 相当の世帯	保護者と生計を一にする子どもについて、最年長の子どものから順に3人目の子ども
77,101 円以上	年収360万円以上 相当の世帯	小学校第3学年修了前の範囲で、最年長の子どものから順に3人目の子ども（同一世帯のみ）

(4) その他の費用

その他の 実費支払い	お道具箱一式（クレヨン・色鉛筆・はさみ・のり等）、おむつ処理代、帽子、お帳面、連絡ノート、アルバム代、行事費、災害保険等 ※ 年齢により購入物品が変わります。
---------------	--

※ 上記は市立認定こども園の内容です。私立認定こども園については、直接、各園へご確認ください。

多様な子育て支援

1 病児保育事業

(1) 病児・病後児保育事業

病気等により、保育施設で集団生活が困難な子どもを一時的にお預かりする事業です。

(ア) 利用できる方

次のすべてに該当する児童

- ・ 芦屋市に居住又は芦屋市の保育施設に在籍する生後6か月から小学6年生までの子ども
- ・ 保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難な子ども
- ・ 当面症状の急変はないが、病気等の回復に至っていない子ども又は回復期の子ども

(イ) 対象となる病気やけが

- ・ 風邪や下痢など、子どもが日常的にかかる病気
- ・ 水ぼうそう、風しんなどの感染症疾患
- ・ ぜんそくなどの慢性疾患
- ・ 骨折やけがなどの外傷性疾患

★ 病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの場合は、お預かりできないことがありますのでご了承ください。

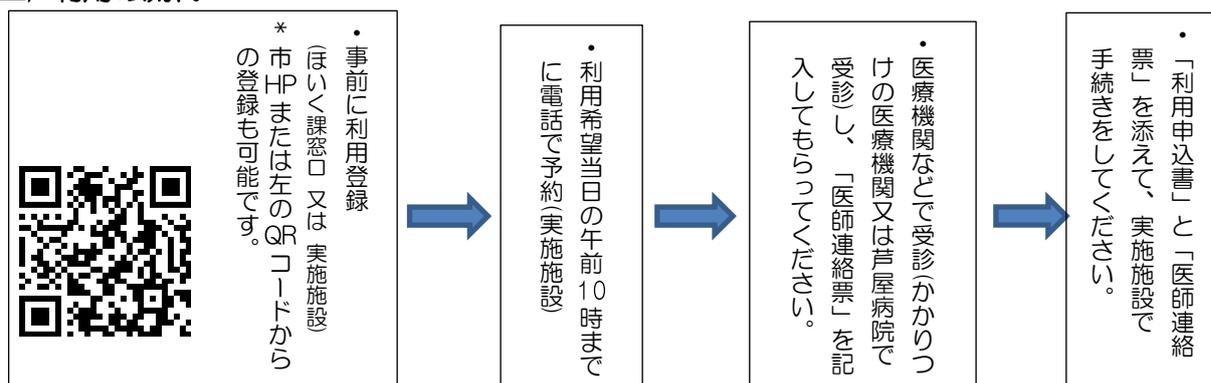
(ウ) 実施場所・定員・利用できる日時と費用

実施場所	【市立芦屋病院内】 芦屋市病児・病後児保育ルーム (ひよこクラブ) 芦屋市朝日ヶ丘町39-1 TEL: 31-2217	【市立精道こども園内】 市立精道こども園病児・病後児保育ルーム (ひだまり) 芦屋市精道町9-16 TEL: 32-0525
定員	1日あたり4人(最大)	1日あたり3人(最大)
利用可能時間	月曜日から金曜日 7時30分から18時まで	
休園日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	土曜日・日曜日・祝日・年末年始及び休園日
利用日数	連続して7日を限度	
費用 (実施施設に納めてください)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料・・・1人1日 2,000円 ※生活保護世帯等、ひとり親世帯等であって、前年分の市町村民税非課税世帯又は所得割非課税世帯は無料になります。 ・ 給食費・・・500円(弁当とおやつ持参の場合は不要) ※食物アレルギーの子どもは必ずお弁当を持参してください。 	

★ その他、受診に係る費用及び医師連絡票などの作成費は保護者負担となります。

★ 災害時の対応については、P43~46「災害発生時の取扱いについて」の2・3号認定(保育所部)の扱いに準じます。ただし、途中降園となった場合、利用料の減額・返還はありません。

(エ) 利用の流れ



※ 申請書類は市ホームページ(<https://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/byouji.html>)でダウンロードできます。

(2) 体調不良児対応型病児保育事業

保育施設に看護師や保健師等の職員を配置することで、子どもが保育中に体調不良となった場合に、保護者がお迎えに来るまでの間、安心かつ安全に子どもをお預かりする事業です。

《実施施設》（令和6年10月時点。実施施設については変更となる場合があります。）

- ・ 市立保育施設（4施設）
- ・ 芦屋こばと保育園
- ・ 蓮美幼児学園芦屋川ナーサリー
- ・ 蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリー
- ・ 茶屋保育園
- ・ 打出保育所
- ・ 大東保育所
- ・ 浜風あすのこども園
- ・ しおさいこども園
- ・ あいさいこども園
- ・ いせ虹こども園
- ・ 認定こども園 はなえみ保育園
- ・ (仮)認定こども園芦屋こばとぽっぽ保育園
- ・ 小規模保育 わかば保育園

※ 在園の方が対象です。別途での保護者負担はございません。



2 一時預かり事業

保護者の方が週2～3日程度働いたり、あるいは急な病気などで入院したりして、家庭で保育が困難になった就学前の児童（幼稚園・認可保育所・認定こども園等に在籍している児童を除く。）を保育園で預かる事業です。

(1) 利用できる方【次のいずれかに該当し市内に居住する児童】

◆非定型保育（主に就労等）

保護者の就労、就学等により週2～3日程度、家庭保育が困難な就学前の児童。

◆緊急保育

保護者の傷病、出産（産前1ヶ月、産後1ヶ月）、事故、災害、看護、介護等やむを得ない理由により緊急・一時的に家庭保育が困難な就学前の児童。ただし、利用回数は1ヶ月に12日を限度とする。

※ 緊急性に乏しい場合は、非定型保育と同じ扱いになります。

※ 保育士の配置が特に必要な場合は園でお受けできないことがあります。

※ 緊急保育の事前申請（予約）は出来ません。

◆私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等の私的な理由やその他の事由により、一時的に保育が必要となる就学前の児童。利用回数は1ヶ月に3日を限度とする。

(2) 実施施設および実施内容

施設名称	受入れ年齢	非定型・緊急	私的理由
西藏こども園	満1歳児から就学前	午前9時から午後5時	—
茶屋保育園	満1歳児から就学前	午前9時から午後5時	—
浜風あすのこども園	満1歳児から就学前	午前9時から午後5時	午前9時から午前11時30分
認定こども園 はなえみ保育園	満1歳児から就学前	午前9時から午後5時	午前9時から午後5時
認定こども園 山手夢	1歳児から就学前	午前9時から午後5時	午前9時から午後4時
認定こども園 夢咲	1歳児から就学前	午後9時から午後5時	午前10時から午後4時

※ 土・日・祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

※ 上記のうち、1歳児とは当該年度の初日（4月1日時点）の年齢をいい、満1歳児とは利用開始時点の年齢をいいます。

※ 預かり時間は、上記の時間のうち、家庭保育が困難な時間です。ただし園の受け入れ体制もありますので面接時に再度確認してください。

※ 利用施設の併用はできません。

(3) 費用

利用料は、1日につき2,500円（うち500円は飲食物費）です。

ただし、利用料については、生活保護法による被保護世帯、前年度分の市町村民税所得割非課税世帯のうち、ひとり親世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯等の場合は、飲食物費500円のみとなりますので、ご相談ください。

※アレルギーのあるお子さまは、弁当持参が必要な場合もあります。

(4) 利用申込み及び利用手続き等

- ・ 非定型保育・・・芦屋市ほいく課へ申込み書類をご提出ください（利用を希望する前月の1日からお申込みできます。）
- ・ 緊急保育、私的理由による保育・・・利用をご希望の園へお問い合わせください。

(5) 提出書類

- ① 一時預かり事業利用申込書（児童1人につき1部）
- ② 家庭状況報告書
- ③ 保育を必要とする状況の証明（就労証明書・在学証明書・診断書・母子手帳等）
- ④ 健康診断書（利用が決まったら施設にご提出ください。）

※ 事情により個別に必要な書類の提出をお願いする場合があります。



3 預かり保育など子育て支援

(1) 市立認定こども園の預かり保育 問い合わせ：各こども園

- 対象者
市立認定こども園に在園する1号認定子どものうち保護者の就労等や疾病・看護・兄弟姉妹の参観等により保育を必要とする子ども
- 利用可能日数について
利用可能日数については、1か月当たり15日が限度となります。

利用区分及び預かり保育料

実施時期	区分	保育時間	預かり保育料 (日額)
春季・夏季・冬季 休業日	A	9時から16時30分まで	1,300円
	B	9時から14時まで	800円
	C	14時から16時30分まで	500円
上記以外の日	D	式典終了後から16時30分まで	1,000円
	E	14時から16時30分まで	500円

※ 区分A、B、Dの場合は、給食費（1食230円）が別途必要です。

※ 各区分内の利用時間によらず預かり保育料は定額です。

※ 土・日・祝日・年末年始及び休園日は実施しません。

※ 世帯の課税状況により、料金が無償となる場合があります。

※ 「保育の必要性の認定（新2号認定）(P35参照)」を受けた場合、日額単価450円が無償となり、差額分をお支払いいただきます。

※ 災害時の対応については、P43~46「災害発生時の取扱いについて」の1号認定（幼稚園部）の扱いに準じます。ただし、途中降園となった場合、利用料の減額・返還はありません。

(2) 私立認定こども園の預かり保育

私立認定こども園の預かり保育は直接施設にお問い合わせください。



- (3) 市立幼稚園の預かり保育 問い合わせ：教育委員会管理課 電話：38-2085
 対象：市立幼稚園に通う園児

預かり保育時間は下記のとおりです。

区 分	預かり保育時間(最大)
通常保育時(弁当日)	14時30分～16時30分まで
通常保育時(弁当日以外の日)	11時50分～16時30分まで
春季・夏季・冬季休業日	8時50分～16時30分まで

★ 昼食には弁当をご持参ください。また、おやつもご準備ください。

利用する時間数に関わらず、1日の利用につき下記の日額料金がかかります。

区 分	預かり保育料
通常保育時	日額450円
春季・夏季・冬季休業日	日額900円

※ 世帯の課税状況により、料金が無償となる場合があります。

※ 「保育の必要性の認定（新2号認定）（P35参照）」を受けた場合、利用日数に応じて最大月額11,300円まで料金が無償となります。

※ 私立幼稚園は直接施設にお問い合わせください。

- (4) 芦屋市シルバー人材センター キッズサポート“まつぼっくり” 電話：32-1414

乳幼児一時預かりサービス、保育施設などへの送迎、こどもの見守り、子育て世帯への家事援助サービス等

- (5) 児童センター(上宮川文化センター内) 電話：22-9229

児童の健全育成事業及び子育て支援事業を行なっています。

- (6) ファミリー・サポート・センター 電話：25-0521

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、子育ての相互援助活動を行う会員制の組織です。(事前登録が必ず必要です。)原則として協力会員の自宅にて小学校6年生までの子どもを預かります。

- ◆ 保育施設までの送迎
- ◆ 残業でお迎えに行けないとき
- ◆ 保護者の時間が欲しいとき(美容院・おけいこ・ショッピング等)
- ◆ 子ども連れでは行きにくい外出(病院・参観・冠婚葬祭等)

※ 保育の必要性の認定（新2号認定・新3号認定）がある場合、保育部分（送迎は除く）の料金について無償化の対象となる場合があります。

- (7) 子育て家庭ショートステイ 問い合わせ：子ども家庭総合支援室 電話：31-0643

家族の入院・事故、その他やむを得ない事由で、満18歳までの子どもの養育が一時的に困難になった場合、芦屋市が指定している児童福祉施設で子どもを預かります。

Q&A

Q&A

☆よくいただくご質問をまとめています。重要な事が含まれていますので必ずご確認ください。

◆入所(園)申請に関すること(全般)

	質 問	回 答
1	認定は必ず受けなければいけませんか	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育施設等の利用に際しては、認定(教育・保育給付認定)を受けることが必要となります。申込み後、原則 30 日以内(4月申請の場合は3月下旬)に認定証を送付します。芦屋市から転出された場合や、保育施設を退所(園)された場合は、認定証を保育施設またはほいく課まで返却してください。
2	2歳児の子がいます。3歳になったら認定は変わりますか	変わります。3歳の誕生日を迎える前日に3号認定から2号認定に切り替わります。
3	保育所を申し込むと必ず入所できますか	申請をしても必ず入所できるとは限りません。希望する保育施設を増やすなど入所(園)できる可能性を高くする方法をご検討ください。
4	保育所の空き情報は公開されていますか	毎月、芦屋市のホームページに入所児童人数を公開しています。(前月25日時点での受入枠を参考として表示していますので、ご活用ください。)
5	定員に空きがない保育所を希望することはできますか	できます。申請時点で空きがなくても、審査までに退所(園)等が生じた場合は、受け入れ可能となる場合があります。申請時点の空き状況に関わらず希望をお書きください。
6	乳児は何か月から保育所で預かってもらえますか	入所日時点で生後3か月を経過している必要があります(申請時点で3か月未満でも可)。ただし、山手夢と夢咲は5月入園以降については生後8週経過後の乳児を受け入れています。
7	出生前に予約申込みはできますか	出生前に申請はできません。ただし、4月入所(園)の申請については、出生予定での申請が可能です。その場合 1/1 までに出生しなかったときは、5月申請の取り扱いとなります。出生後、速やかにほいく課までご連絡ください。

	質 問	回 答
8	母親の出産のため、上の子の保育所(園)の利用を希望する場合、いつから申請できますか	母親の出産要件での保育所(園)の利用は、産前2か月産後3か月の期間です。例えば、出産予定日が10月15日の場合、出産2か月前は8月15日となるので9月1日入所(園)希望日となります。したがって申請書類の提出期限は8月10日となります。9月1日に入所(園)が決まった場合、在園できる期間は1月末までです
9	幼稚園に通っている子どもを夏休み期間だけ保育施設に預けることはできますか	幼稚園と保育施設の二重在籍となるためできません。 ※一時預かり事業の利用もできません。
10	保育所の見学はできますか	できます。事前に保育施設に連絡の上、なるべく子どもと一緒に見学してください。保育施設内の見学をしたり保育方針等の説明を聞いたりして希望保育所を決めてください。園庭開放を実施している保育施設は、曜日や時間を確認の上見学してください。
11	自動車での送迎は可能ですか	保育施設によって異なりますので、入所申込みをされる前に、直接保育施設にご確認ください。
12	認可保育施設と認可外保育園はどう違うのですか	【認可保育所】 施設の面積や設備、保育士や調理員の配置などが、国の基準を満たし、県又は市に認可された施設です。 ⇒入所(園)の際は、市に申請します。 【認可外保育園】 認可保育所以外の保育施設であり、保育料や保育内容は施設により異なります。 ⇒入所(園)の際は、個別に施設に申請します。
13	2人以上の児童を同時に申し込んでも別々の保育所になる場合もありますか	あります。 ※ 兄弟姉妹の入所(園)に関しては、「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書(児童台帳)」の条件事項の欄に希望を記入してください。
14	現在待機中です。4月入所のために再度申請が必要ですか	年度ごとに申請が必要です。 ※待機中に、家庭状況、就労状況、希望保育施設等の変更があった場合は必ずほいく課に連絡してください。
15	年度途中で誕生日が来て年齢が変わるとクラスも変わるのでしょうか	年度の途中で誕生日が来てもクラスは変わりません。

	質 問	回 答
16	アレルギーがあるのですが、どのように申請をすればいいですか	「教育・保育給付認定申請書兼利用申請書（児童台帳）」の児童の健康状況欄に詳しくご記入ください。 内定後、入所(園)までに、各施設指定の書類（アレルギー疾患生活管理指導表等）を提出してください。 ただし、対応については、各施設とご相談ください。
17	子どもの成長や日々の生活で少し気になることがある場合は、申し出ることで入所に不利になりますか	不利になることはありません。子どもが保育施設等で安心して過ごせるよう、少しでも気になることがあれば必ずお知らせください。 入所(園)に際して、医師の診断書が必要となる場合があります。
18	市内の認可保育所で働いています。自分の勤務先を希望保育所として申込むことはできますか	芦屋市の認可保育施設では公立・私立を問わず、保育上の観点から保護者の勤務先へ入所(園)することは認めておりません。
19	希望保育所の欄が6枠ありますが、すべて記入するのでしょうか	すべて記入する必要はありません。申請が多く入所(園)ができない場合がありますので、可能な限り通える範囲で記入してください。 ※ 通所(園)が可能であれば6か所以上希望することもできます。
20	希望保育所は多く書いた方が有利ですか	多くご記入いただく方が入所(園)の可能性は高くなりますが、入所(園)後の送迎を考慮し、通える範囲で希望してください。
21	内定を辞退したらどうなりますか	内定を2回辞退すると待機ポイントはなくなります。(待機ポイントがない場合は、指数の合計点より1点減点となります。) 3回目の辞退の際は、一度申請を取り下げ、入所(園)を希望するときに再度申請をしてください。
22	証明書の発行日は提出日の何日前まで有効ですか	締切日より 3か月以内 のものをご用意ください。 ※ 発行日を必ず入れてもらってください。 (例) 11月10日締切の場合、8月1日以降に発行されたものが有効

◆入所(園)申請に関すること(記入方法・必要書類など)

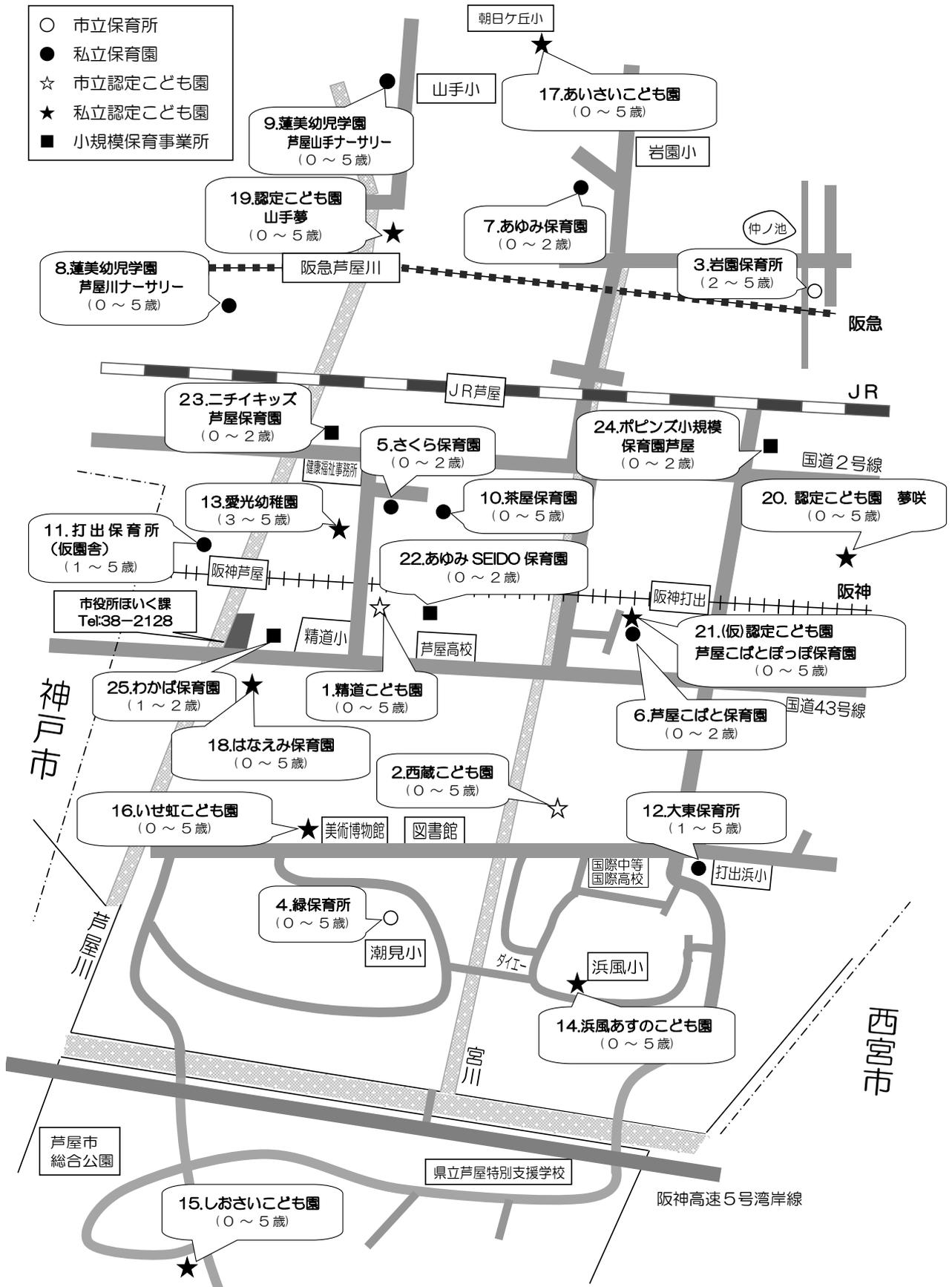
	質 問	回 答
23	就労内定の状態でしたが、実際に勤務を始めました。何か必要な書類はありますか	就労実績の記入のある「就労証明書」を提出してください。認可外保育施設(一時預かり事業、ファミリーサポートセンター等も含む)に週4日以上かつ1日4時間以上預けている場合は、「在園証明書」も併せて提出してください。求職中で申請をされていて就労が始まった場合も同様に、それぞれ証明書を提出してください。
24	保護者が病気のため保育が困難なので、診断書を提出するつもりですが、病名や症状の他に書いてもらうことはありますか	保育ができない状況(できるだけ詳しく)と療養期間を記載してもらってください。
25	申込みに必要な書類がすべて揃わないと審査の対象とはならないのですか	審査対象にはなりますが、選考上不利になる場合があります。締切日までに提出された書類に基づいて入所審査のための指数を算定します。そのため、書類の不足や書類に不備があると指数を算定することができず、本来の指数より低く算定される場合があります。 ※ 書類は全て揃えていただくことが前提です。
26	「就労証明書」に就労実績を記入するのはなぜですか	入所審査のための指数は「就労証明書」の契約内容と就労実績により算定するためです。就労実績の記入がない場合、就労確認ができないため、本来の指数より低く算定される場合もあります。 ※ 育児休業や退職の期間中においては、就労実績がない場合もあります。
27	申請後に、妊娠が判明しました。どうなりますか	出生予定の子の母子手帳のコピー(表紙と出産予定日が記載されたページ)をご提出ください。産前2か月、産後3か月の期間は出産要件での審査となります。出産要件での在園は、産後3か月までです。

◆入所(園)後に関すること

	質 問	回 答
28	現在、認可保育所に入所しています。他の保育所に転所(園)したいのですが、できますか	最短で入所(園)月の翌月から転所(園)の申請ができます。転所(園)希望月の前月10日(土日祝の場合はその前日)までに申請書をご提出ください。4月からの転所(園)希望については前年度10月頃にご案内します。
29	転所(園)の申請をして内定となりましたが、事情により転所(園)を取りやめたいのですが、できますか	転所(園)の辞退はできません。転所(園)後の空き枠に、他の希望者の内定を出しています。
30	現在、2歳児までの保育所に在籍しています。3歳児になった時はどうなりますか	3歳児クラスになる前年の10月ごろに転所(園)先の希望をお伺いし、4月の入所選考に先立って、利用調整を行います。ただし、必ず希望通りの保育施設に入所(園)できるとは限りません。 12月以降に、2歳児までの施設の2歳児クラスに入所(園)した場合の転所(園)先は、2次審査での調整となりますので、転所(園)先が限定される可能性があります。
31	出産により里帰り出産を考えています。今在園している子は退所になるのですか	3か月以内の休所(園)であれば退所(園)の対象にはなりません。ただし、休所(園)をされている期間も保育料は発生します。3か月以上休所(園)される場合は、退所(園)となります。
32	入所(園)後に就労時間が変わった場合はどうしたらよいですか	新たな就労時間が記載された就労証明書をご提出ください。保育時間の認定が変わる場合があります。
33	仕事を辞めた場合は退所(園)になりますか	新たに就労先を探す場合は、3か月間は在園できますので、「求職状況申立書」をご提出ください。3か月以内に新たな就労先の就労証明書を提出してください。就労の予定がない場合は退所(園)となります。

資 料

1 保育施設所在地



(年齢は入所児童年齢表の区分です)

2 保育施設一覧

市立保育施設一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
1	精道こども園	精道町9番16号	(32)0510	(34)4736
2	西蔵こども園	西蔵町13番5号	(32)0410	(32)0430
3	岩園保育所	岩園町2番18号	(31)0335	(31)0495
4	緑保育所	緑町2番4号	(34)0715	(34)1715

私立保育園一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
5	さくら保育園	大柁町2番15号	(31)7788	(31)7835
6	芦屋こぼと保育園	若宮町3番17号	(31)3338	(31)3345
7	あゆみ保育園	東山町30番3号	(31)2000	(31)2000
8	蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー	月若町3番10号	(35)4152	(35)4151
9	蓮美幼児学園 芦屋山手ナーサリー	山手町11番8号	(25)1152	(25)1153
10	茶屋保育園	茶屋之町5番15号	(25)5552	(25)5553
11	打出保育所	宮川町4番10号 (保育施設のページ参照)	(22)5725	(26)6026
12	大東保育所	新浜町8番1号	(22)0089	(62)6868



私立認定こども園一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
13	認定こども園愛光幼稚園	公光町2番10号	(22)5481	050(3457)7481
14	浜風あすのこども園	浜風町1番2号	(26)7010	(26)7030
15	しおさいこども園	涼風町5番2号	(34)3333	(34)3334
16	いせ虹こども園	伊勢町13番14号	(26)8631	(26)8632
17	あいさいこども園	朝日ヶ丘町10番3号	(25)2525	(25)2524
18	認定こども園 はなえみ保育園	浜芦屋町3番26号	(35)8400	(35)8401
19	幼保連携型認定こども園 山手夢	東芦屋町6番10号	(23)9646	(23)9647
20	幼保連携型認定こども園 夢咲	春日町21番8号	(34)9614	(25)9615
21	(仮)認定こども園 芦屋こぼとぼ保育園	若宮町3番18号	(23)3100	(23)3133

小規模保育事業所一覧

No	施設名	所在地	電話番号	FAX 番号
22	あゆみ SEIDO 保育園	精道町12番14号 プール・トゥ・ジュール芦屋1階	(22)2678	(22)2678
23	ニチイキッズ芦屋保育園	業平町8番17号 メインステージ芦屋川2階	(25)1861	(25)1862
24	ポピンズ小規模保育園芦屋	楠町8番16号 ハynes山下1階	(32)8530	(32)8530
25	小規模保育わかば保育園	精道町8番20号	(31)6000	(31)6050



3 令和7年度保育施設定員（2・3号認定）一覧（予定）

（令和6年10月現在）

保育施設	認可年月	児 童 の 年 齢 別 定 員 数						計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
精 道	H31. 4	6	10	15	30	30	30	121
西 蔵	R3. 4	6	15	15	20	20	20	96
岩 園	S53. 10			10	15	17	18	60
緑	S54. 5	6	10	10	15	19	20	80
さくら	S52. 4	15	15	15				45
こばと	S51. 11	10	10	10				30
あゆみ	H14. 4	9	6	6				21
芦屋川ナーサリー	H24. 5	6	10	10	13	13	13	65
芦屋山手ナーサリー	H25. 4	3	5	5	12	12	12	49
茶 屋	H26. 12	3	15	15	15	15	15	78
打 出 ※1	R4. 4		10	10	13	13	13	59
大 東	R4. 4		5	10	15	15	15	60
愛 光	H27. 4				6	6	6	18
浜風あすの	H30. 4	15	20	25	25	25	25	135
しおさい	H30. 4	9	12	15	18	18	18	90
いせ虹	R4. 4	15	22	22	25	25	25	134
あいさい	R4. 6	18	20	20	20	21	21	120
はなえみ	R5. 4	6	7	8	15	16	18	70
山手夢	R6. 4	4	20	25	25	27	28	129
夢 咲	R6. 4	9	10	10	10	15	15	69
(仮)こばとぽっぽ	R7. 4	6	8	9	17	17	17	74
あゆみ SEIDO	H27. 4	6	6	7				19
ニチイキッズ	H27. 12	3	4	5				12
ポピンズ	H28. 4	3	8	8				19
わかば	H31. 1		5	7				12
合 計	—	158	253	292	309	324	329	1665

※1 令和7年度は、旧精道こども園に移転し、現打出保育所の建て替えをします。
令和8年度からは新打出保育所で保育を実施する予定です。

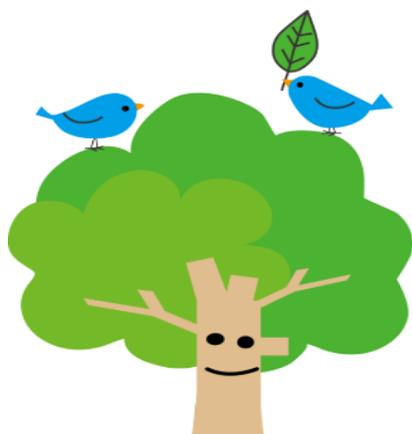
4 嘱託医一覧

(令和6年10月現在)

市立保育施設				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電話	住所
精道こども園 (32-0510)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	あらまき歯科医院	歯	34-6483	川西町8-13
	宮川眼科	眼	38-0184	津知町3-12
	上塚耳鼻咽喉科	耳	22-5191	打出小槌町8-10
西蔵こども園 (32-0410)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	むらまつ歯科クリニック	歯	26-1081	呉川町11-22
	大谷整形外科眼科	眼	34-7077	大原町11-24-216 ラポルテ北館2F
	山本耳鼻咽喉科医院	耳	31-8226	高浜町7-2-105
岩園保育所 (31-0335)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	タバタデンタルクリニック	歯	21-5655	船戸町10-18 マグナスビル1F
	さわだ眼科・皮膚科	眼	25-2286	岩園町7-25
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1古川ビル 4F
緑保育所 (34-0715)	多田医院	内・小	32-3884	打出小槌町13-5
	ひだまり歯科クリニック	歯	34-8188	公光町7-11 アリサワビル1F
	えの眼科西あしやクリニック	眼	31-1144	西芦屋町6-7
	井村耳鼻咽喉科	耳	34-7744	東山町27-5-1F



私立保育園				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電 話	住 所
さくら保育園 (31-7788)	芦屋こころとからだのクリニック	内	22-5525	茶屋ノ町3-2
	芦屋メディカルコミュニティー クリニック山内歯科口腔外科	歯	31-8801	朝日ヶ丘町39-1
芦屋こばと保育園 (31-3338)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	にしき歯科医院	歯	23-6430	浜町2-11 ピュア芦屋101
あゆみ保育園 (31-2000)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
蓮美幼児学園 芦屋川ナーサリー (35-4152)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
蓮美幼児学園 芦屋山手ナーサリー (25-1152)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
茶屋保育園 (25-5552)	芦屋こころとからだのクリニック	内	22-5525	茶屋之町3-2
	のとはら歯科医院芦屋診療所	歯	35-1182	公光町11-7 倉内ビル2F
打出保育所 (22-5725)	みむらクリニック	小・皮・アレ	32-5172	大原町15-14
	いわみ眼科	眼科	35-0183	公光町11-5-4F7
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1 ラポルテ本館407
	古川耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉科	23-4187	大原町5-1-4F
大東保育所 (22-0089)	鈴木小児科	内・外	34-0766	高浜町7-2-105
	藤本歯科医院	歯	31-4193	大原町5番2号 ポトラビル4F



私立認定こども園				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電 話	住 所
認定こども園愛光幼稚園 (22-5481)	富永医院	内	22-3823	公光町10-20
	宇賀歯科医院	歯	22-4074	大榭町3-7
浜風あすのこども園 (26-7010)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	デンタルクリニックツジ	歯	35-4618	陽光町3-29
	井村耳鼻咽喉科	耳	34-7744	東山町27-5-1F
	宮代眼科	眼	25-5456	春日町7-3-202
しおさいこども園 (34-3333)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	ふじた歯科クリニック	歯	072-646-8148	茨木市郡4-5-11
いせ虹こども園 (26-8631)	青い鳥クリニック	小	21-6330	南宮町12-24-2
	のとはら歯科医院芦屋診療所	歯	35-1182	公光町11-7-2F
あいさいこども園 (25-2525)	鈴木小児科	小	34-0766	高浜町7-2-105
	ふじた歯科クリニック	歯	072-646-8148	茨木市郡4-5-11
認定こども園 はなえみ保育園 (35-8400)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
認定こども園山手夢 (23-9646)	青い鳥クリニック	小・アレ	21-6330	南宮町12-24-2
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1 古川ビル4F
	尾上歯科クリニック	歯	38-9640	三条南町13-16 ソレイユ芦屋401
認定こども園夢咲 (34-9614)	青い鳥クリニック	小・アレ	21-6330	南宮町12-24-2
	古川耳鼻咽喉科医院	耳	23-4187	大原町5-1 古川ビル4F
	にしきデンタルクリニック	歯	38-8333	若宮町4-9
(仮)認定こども園 芦屋こばとぼっぼ保育園 (23-3100)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマール芦屋川1F
	井村耳鼻咽喉科	耳鼻科	34-7744	東山町27-5-1F
	まるやま矯正歯科	歯	32-5516	大原町11-24-201

小規模保育事業所				
施設名	嘱託医医院名	診療科名 (略称)	電 話	住 所
あゆみSEIDO保育園 (22-2678)	ひよこキッズクリニック	小	22-1450	月若町8-2-2 アマーレ芦屋川1F
	藤田歯科診療所	歯	25-0646	公光町7-10-201
ニチキッズ芦屋保育園 (25-1861)	芦屋やまもとクリニック	小・アレ	23-3715	東山町29-19 ジェットビル1F
	高木歯科クリニック	歯	25-7118	東山町30-8 ノーブルアーツ芦屋101
ポピンス小規模保育園芦屋 (32-8530)	みむらクリニック	内・小・アレ	32-5172	大原町15-14
	若林歯科	歯	22-4882	船戸町4-1-407
小規模保育 わかば保育園 (31-6000)	かわもり小児科	小・アレ	34-6321	竹園町6-22
	芦屋川 聖栄歯科医院・ 矯正歯科	歯	35-6480	松之内町4-5 ア-ハ イ芦屋川G101



保育施設のページ

※ 保育施設の見学は、直接施設に連絡してください。

施設名	芦屋市立精道こども園			
所在地	芦屋市精道町9番16号 Tel 32-0510			
設置年月日	平成31年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	2,426.51 m ²	床面積	1,967.57 m ²	
定員	181名 1号 60名 2、3号 121名 (0～2歳児 31名 3～5歳児 150名)			
職員数	・ 園長1名 ・ 副園長1名 ・ 主幹保育教諭2名 ・ 保育教諭23名 ・ 看護師1名 ・ 調理師5名 ・ 用務員1名			

【保育理念】
 “いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む
 【保育目標】
 ☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

こども園のPRコーナー

- ・ 芦屋川が近くに流れ、芦屋公園や大榎公園など、公園もたくさんあり豊かな自然に触れることができます。
- ・ 子ども一人一人の生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するような工夫をした教育・保育を行います。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら、年齢別保育をします。
- ・ 年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、子ども達の体づくりに取り組みます。
- ・ 子どもたちが主体的に遊べるよう、発達に応じたおもちゃを用意し環境を工夫します。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 1・2階の畑は、子ども達と一緒に四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングをするなど食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢に応じた、手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 精道小学校や近隣の就学前施設との交流、地域との繋がりを大切にします。

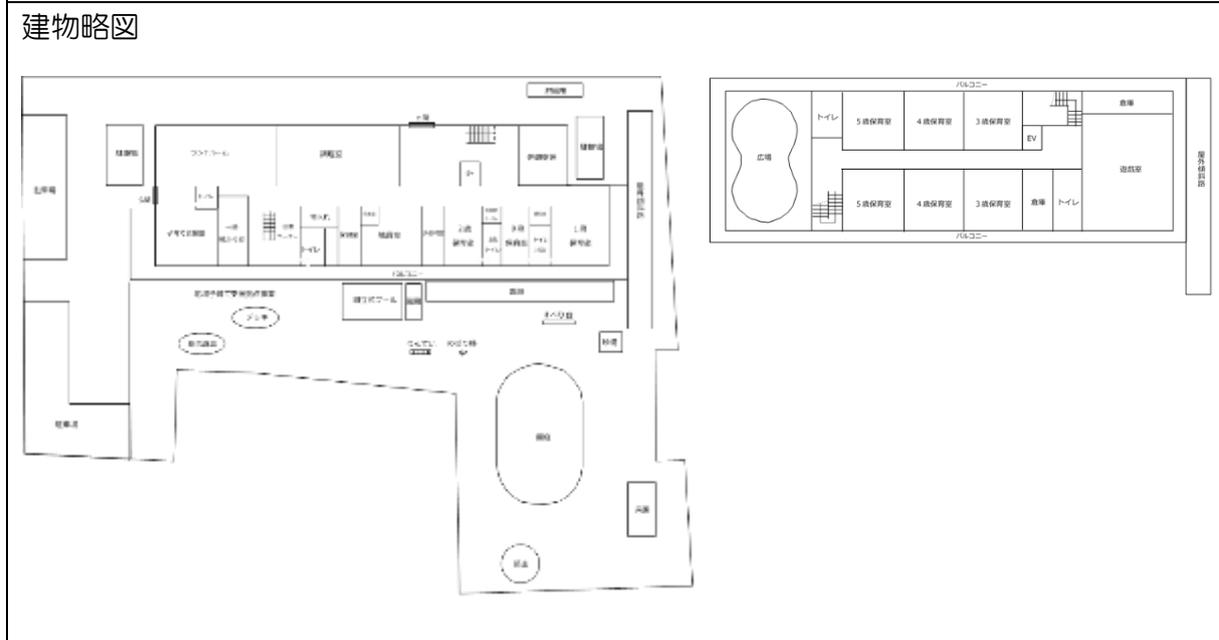


施設名	芦屋市立西蔵こども園			
所在地	芦屋市西蔵町13番5号 TEL32-0410			
設置年月日	令和3年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	4,985.18 m ²	床面積	2,095.91 m ²	
定員	186名 1号 90名 2、3号 96名 (0～2歳児 36名 3～5歳児 150名)			
職員数	・ 園長1名 ・ 副園長1名 ・ 主幹保育教諭2名 ・ 保育教諭24名 ・ 看護師1名 ・ 調理師5名 ・ 用務員1名			

【保育理念】
 “いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む
 【保育目標】
 ☆**あ**かるく元気なこども ☆**し**っかり考え合うこども ☆**や**さしいこども

こども園のPRコーナー

- ・ 図書館や美術博物館、中央公園など周辺の環境を活かし豊かな感性を育みます。
- ・ 子ども一人一人の生活やリズムの違いに配慮して、子どもの生活が安定するように教育や保育をします。
- ・ 0歳児から5歳児まで、触れあいを大切にしながら年齢別保育を行います。
- ・ 年齢に合った色々な運動遊びを取り入れ、心や体がたくましく育つことを目指します。
- ・ 「思わず心がうごきだす ～みつけて、かんがえて、やってみよう～」をテーマに、環境を工夫し、子どもたちが主体的に遊びに取り組めるようにします。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 四季折々の野菜を育て、調理師と連携してクッキングする食育活動に取り組みます。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 近隣の小学校や就学前施設（高齢者施設）との交流、地域とのつながりを大切にします。



施設名	芦屋市立岩園保育所			
所在地	芦屋市岩園町2-18 TEL31-0335			
設置年月日	昭和53年 10月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1,401.38㎡	床面積	508.10㎡	
定員	60名 2～5歳児 60名			
職員数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長 1名 ・ 副所長 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士 7名 ・ 調理師 3名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師 1名 ・ 用務員 1名 	

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

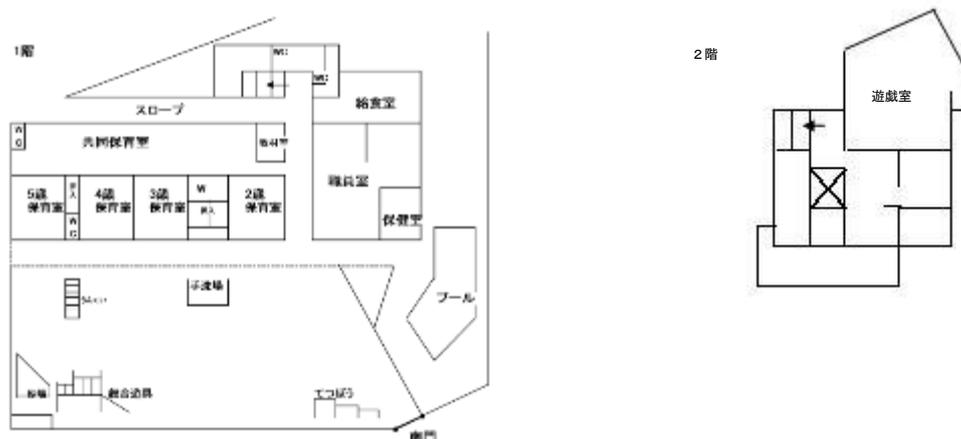
【保育目標】

☆かるく元気なこども ☆っかり考え合うこども ☆さしいこども

保育所のPRコーナー

- ・ 阪急沿線にあり、周囲には緑も多く、仲ノ池・岩ヶ平公園・高塚公園などに散歩に出かけ、四季折々の自然に触れて遊びます。
- ・ ふれあいを大切にし、家庭的な雰囲気の中で2歳から5歳まで年齢別保育をします。
- ・ 子どもたちが主体的に遊べるように、環境づくりを工夫し、保育を行っています。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供します。
- ・ 子ども達と一緒に畑で野菜を作り自分達で調理するなど、食育活動に取り組んでいます。
- ・ 「しぜんとあそぼう岩園保育所」をテーマに、各年齢に応じて自然の不思議さ面白さに触れ豊かな心を育みます。
- ・ 21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行っています。
- ・ 地域にお住お住まいの方々との「交流会」や、幼、小、中学校との交流を行っています。また、地域の「葉っぱリサイクル」の活動に5歳児が参加しています。

建物略図



施設名	芦屋市立緑保育所			
所在地	芦屋市緑町2-4 Tel 34-0715			
設置年月日	昭和54年 5月1日	構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	
敷地面積	2,356.78 m ²	床面積	580.10 m ²	
定員	80名 0歳児 6名 1～5歳児 74名			
職員数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長 1名 ・ 副所長 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士 12名 ・ 調理師 4名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師 1名 ・ 用務員 1名 	

【保育理念】

“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む

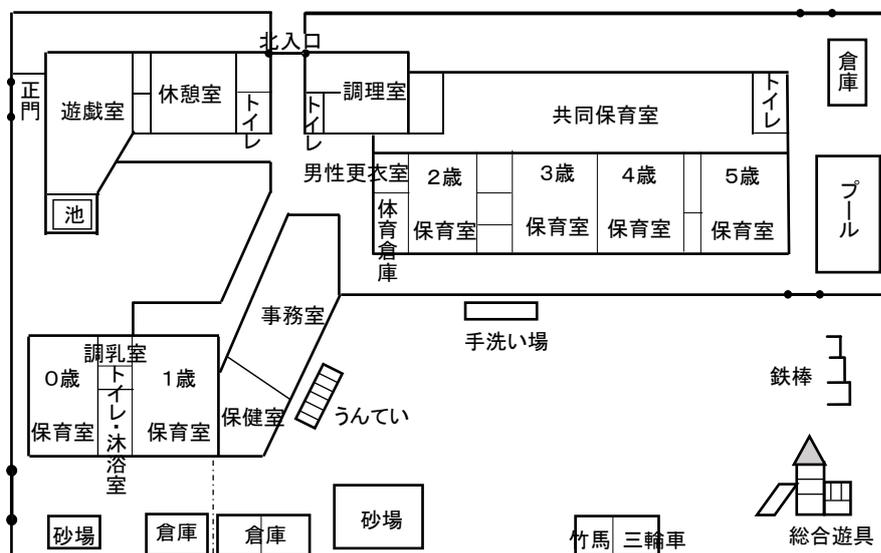
【保育目標】

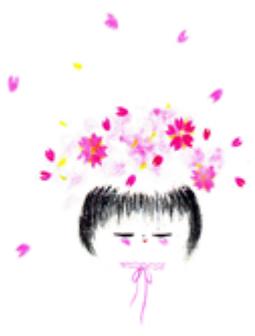
☆**あ**かるく元気なこども ☆**し**っかり考え合うこども ☆**や**さしいこども

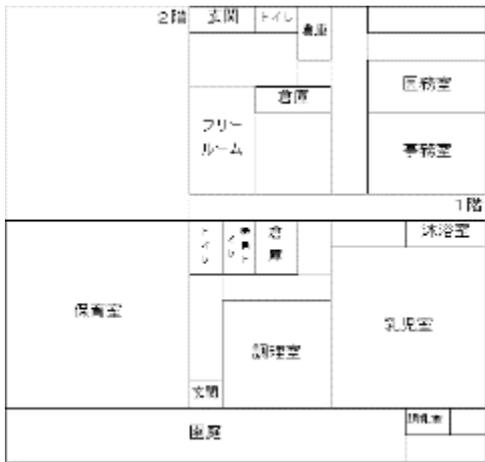
保育所のPRコーナー

- ・ 芦屋浜の住宅地域内にあり、緑に囲まれた保育所です。近くには西浜公園や中央公園等たくさんの公園があり、1年を通して散歩に出かけ、自然の移り変わりが味わえます。
- ・ 『自然の中でいっぱい遊ぼう！みどりっこ!!～自分も友だちも大切に～』をテーマに、0歳児から5歳児まで触れ合いを大切にしながら、年齢別保育をしています。21世紀に生きる力の基礎を育むために、ICTの特性を活かした教育・保育活動を行って
- ・ 広々としたピロティーには、金魚がいる大きな池があります。また、さくらんぼ・いちご・りんご・みかん・かき・びわ、クラスの名前の果物を植えた果樹園もあります。
- ・ 0歳児室・1歳児室の前には砂場も備えた園庭があり、落ち着いて遊ぶことができます。
- ・ 月齢や年齢に応じた手作りの給食やおやつを提供しています。
- ・ 畑で季節の野菜を育てて収穫し、それを使ってクッキング保育を楽しむ等、調理師と連携しての食育活動にも取り組んでいます。

建物略図



施設名	さくら保育園			
設置者	社会福祉法人 さくら福祉事業会			
所在地	芦屋市大槻町2-15 Tel 31-7788			
設置年月日	昭和52年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 4階建	
敷地面積	722㎡	床面積	305㎡	
定員	45名 0歳児 15名 1～2歳児 30名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士 18名 保育補助 5名 調理師・栄養士 3名 園内管理・交通誘導 3名			
<p>【保育理念】 ・ありがたいと言える子に ・どんな時でも明るい子に ・豊かな夢の持てる子に</p> <p>【保育目標】 子どもは五感（視・聴・臭・触・味）を使って物事を吸収し知識に変えていきます。幼い時に、この五感をいかに繊細なものにするかが人間の成長にとって一番大事なことだと、さくら保育園は考えています。保育園での集団生活は、子どもたちにとって社会参加の第一歩です。家族以外の先生や友達に対して自分の心を豊かに表現し、他人の幸せを共に喜び、痛み（辛さ）を思いやりいたわる心を養うことを目標にしています。</p> <p>【保育所のPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆったりした403㎡もの緑の芝生の園庭（第15回芦屋市 花と緑のコンクール「第1位」受賞）で、のびのびと裸足保育を行っています。 「新保育所保育指針」の基準を十分に満たし、質の高い豊かな保育を行っています。 脳の発達を重視し、一人ひとりに応じたきめ細やかな保育を行っています。 保育材料を豊富に使って、様々な製作遊びを行っています。年度末の作品集が人気です。 給食は、果物の一部以外は国産の安全なものを使用しています。和食中心で旬のものを取り入れ魚は市場から直送のため新鮮です。毎食フルーツがつきます。 JR芦屋駅、阪神芦屋駅から徒歩約5分です。 テレビ・ビデオは使用していません。 警備会社による防犯カメラの設置と朝・夕の門前及び園庭遊びの警備を行っています。 安田式の体操遊具を取り入れ、専門の先生による体操教室を行っています。 最新の空気清浄機や空調設備、消毒液を完備し、感染対策を徹底しています。 				
その他	休園を年度初めに設定 http://www.ashiyasakura.ed.jp			
建物略図				

施設名	芦屋こばと保育園			
設置者	社会福祉法人 芦屋こばと福祉会			
所在地	芦屋市若宮町3-17 TEL31-3338			
設置年月日	昭和51年 11月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	264.46㎡	床面積	185.32㎡	
定員	30名 0歳児 10名 1～2歳児 20名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士（非常勤含む） 14名 管理栄養士 1名 調理師（調理補助） 2名 看護師 1名 事務員 1名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の働く権利、選べる権利を守る 子ども達の成長発達を保障する 保育の最低基準の改善と向上をめざす 安全な保育を目指し、質の向上に向け努力する 			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> 心を開く豊かな遊び 自然とのふれあいをたいせつに ともだちづくりあそびあい 自立を促し先取りしない 個性を生かす一人ひとりのカリキュラム 			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から2歳児を2クラスに分けて保育しています。異年齢で過ごす中で小さい子への思いやりや、大きい子への憧れの気持ちを育みながら友だちとの関わりを深めています。 子どもたちの主体性を大切に、環境を整え、保育士が常に連携を取り、安全な保育を心がけています。 家庭的な雰囲気の中で、経験豊かな保育士が発達に沿った遊びを重ね、外部講師によるリトミックや安田式体育あそびを取り入れ、友だちとの交流を図り心身の全面発達を促しています。 一人ひとりの姿、芽生え始めた交流の中で、トラブルも含めた子ども同士のふれあいを見守り、心豊かな子ども時代を過ごしてほしいと願っています。 「食べることが大好きな子ども」をめざして、0歳児の「手づかみ」に始まり、野菜作りやクッキングを経験します。また、給食に出る食材を見たり触れたりすることで「食」への興味が湧くよう取り組んでいます。 看護師が1人ひとりの体調を診てケアしています。また、感染症対策を徹底するとともに、子どもたちへの手洗い指導も行っています。 <p>※ その他詳細は法人のホームページをご覧ください https://kobato-ashiya.com</p>			
建物略図				

施設名	あゆみ保育園			 社会福祉法人 芦屋あゆみ会
設置者	社会福祉法人 芦屋あゆみ会			
所在地	芦屋市東山町30-3 Tel 31-2000			
設置年月日	昭和43年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 5階建1階部分	
敷地面積	349.10㎡	床面積	105.90㎡	
定員	21名 0歳児 9名 1～2歳児 12名			

職員数	園長 1名 保育士（非常勤含む） 10名	副主任 1名 調理師（栄養士） 2名
-----	-------------------------	-----------------------

【保育理念】 ・ 豊かな愛情と安心して活動できる環境の中で、
たくましく生きていくための礎を育む

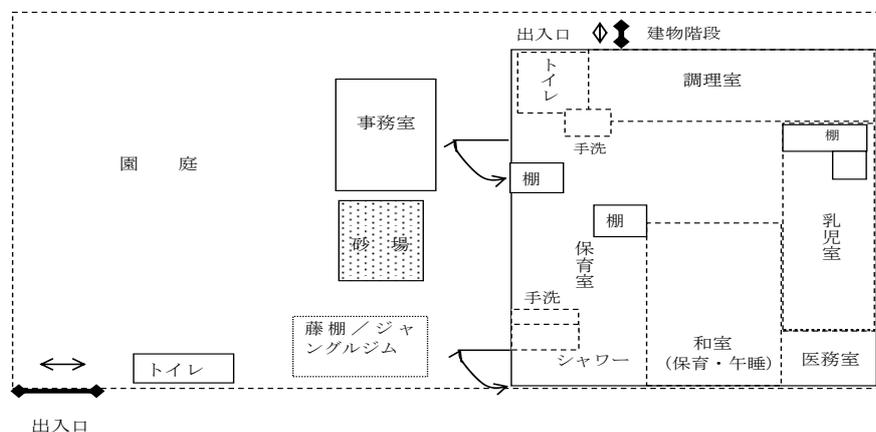
【保育目標】 ・ 体も心も健やかな子ども ・ 自分の思いを表現できる子ども
・ 意欲を持って生活し遊べる子ども
・ 友だちと過ごすことを喜ぶ子ども

【保育所のPR】

- ・ 設立50年以上の歴史と豊富な経験があり、地域に密着した保育園です。
- ・ 少人数で、園全体が家族のような温かい雰囲気の中で、情緒の安定を図り、のびのびと過ごすことのできる環境を提供しています。
- ・ 自然の多く残る地域で、天気の良い日には、近くの公園に散歩に出かけ、自然に触れて季節を感じています。
- ・ 保護者の思いをしっかりと受け止め、家庭との緊密な連携を図り、子育てを支援しています。
- ・ 菜園活動をしたり、食材に触れたり簡単な調理などを通して、「食」に興味を持ち、もりもり食べて元気な身体を作ることを目指しています。
- ・ 園庭開放や行事などを通して、地域のお友達や保護者、老人会、そして近隣の市立保育所や幼稚園の人たちとの交流を大切にし、地域づくりに貢献しています。

※法人ホームページ⇒<https://ashiya-ayumi.com>

建物略図



施設名	蓮美幼児学園芦屋川ナーサリー			
設置者	社会福祉法人 光聖会			
所在地	芦屋市月若町3-10 TEL35-4152			
設置年月日	平成24年 5月1日	構造	鉄筋4階建	
敷地面積	232.63㎡	床面積	495.24㎡	
定員	65名 0~2歳児 26名 3~5歳児 39名			

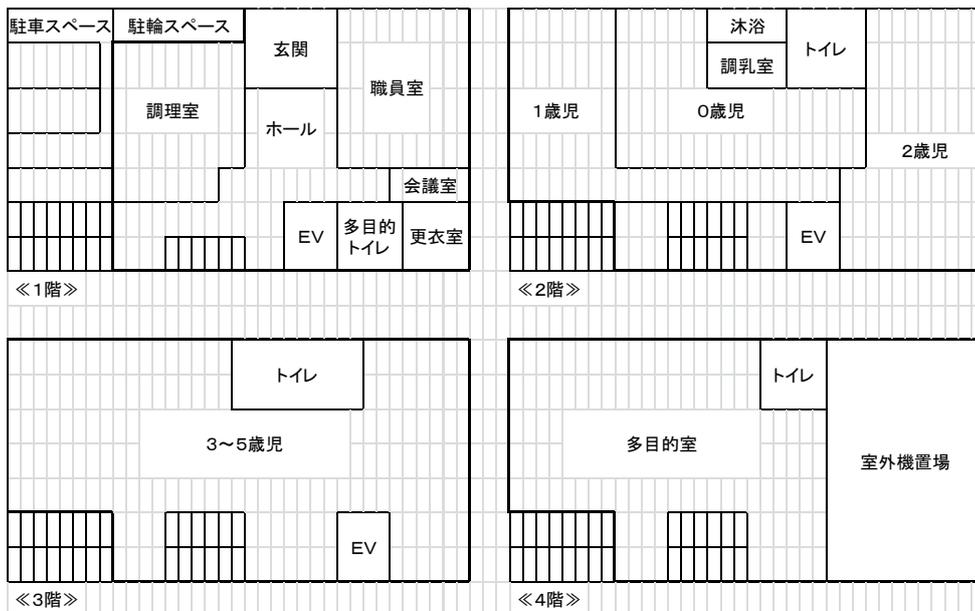
職員数	園長 1名 保育士 16名 (パート含む) 調理員 3名 (パート含む) 看護師 1名 事務員 1名 保育補助 2名 用務員 1名
-----	--

【保育理念】 乳幼児にとって大切なことは人間の根っこを育てることです。生活体験を通して多面的により五感を刺激する、とりわけ知育・情操・体育を育むことにより、子どもたちの関心、興味、意欲を引出し、全人的発達を促していきます。

【保育目標】 ・ かしこいあたま ・ やさしいところ ・ じょうぶなからだ

その他 その他の詳細は法人ホームページをご覧ください
---> <http://renbi.com/>

建物略図



施設名	蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリー			
設置者	社会福祉法人 光聖会			
所在地	芦屋市山手町11-8 TEL25-1152			
設置年月日	平成25年 4月1日	構造	木造・鉄筋コンクリー 2階建	
敷地面積	565.72 m ²	床面積	419.04 m ²	
定員	49名 0～2歳児 13名 3～5歳児 36名			

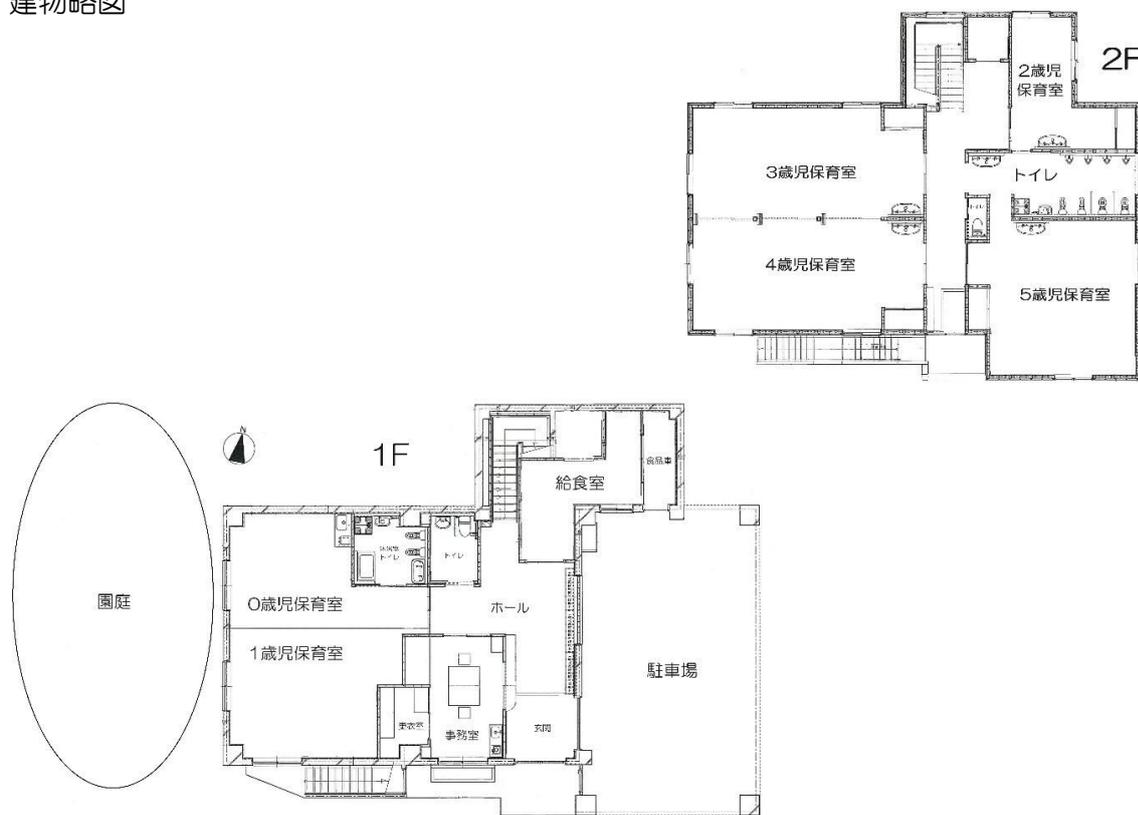
職員数	園長 1名 保育士 13名 (パート含む) 看護師 1名 調理員 3名 事務員 1名 その他パート 3名
-----	---

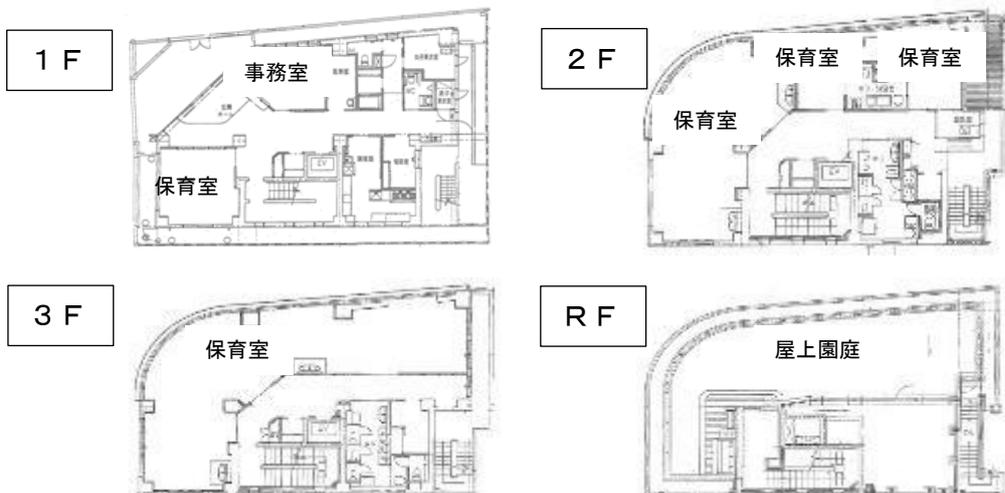
【保育理念】 乳幼児にとって大切なことは人間の根っこを育てることです。生活体験を通して多面的により五感を刺激する、とりわけ知育・情操・体育を育むことにより、子どもたちの関心、興味、意欲を引出し、全人的発達を促していきます。

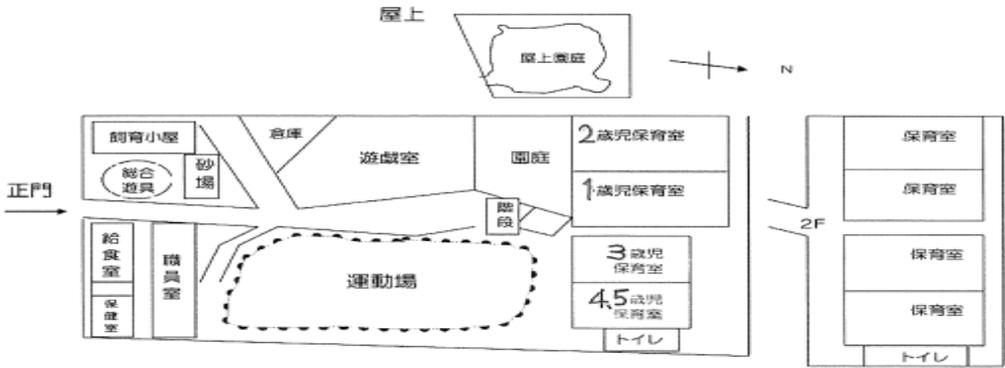
【保育目標】 ・ かしこいあたま ・ やさしいところ ・ じょうぶなからだ

その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> http://renbi.com/
-----	--

建物略図



施設名	茶屋保育園			
設置者	社会福祉法人 山の子会			
所在地	芦屋市茶屋之町5-15 Tel.25-5552			
設置年月日	平成26年 12月1日	構造	鉄筋コンクリート 3階建	
敷地面積	330.1㎡	床面積	659.04㎡	
定員	78名 0歳児 3名 1~5歳児 各15名			
職員数	園長 1名 主任保育士 1名 保育士（非常勤含む） 22名 管理栄養士 2名 調理師 1名 事務員 1名 看護師 1名			
【保育理念】	<p>子ども一人ひとりを愛し 保護者の気持ちに寄り添い 個性・感性を伸ばし 社会で活躍する子どもを育てる保育を目指します</p>			
【保育目標】	<p>いつも笑顔で挨拶する子ども たくさんの愛に包まれ、愛されていることを感じられる子ども 心も体も健やかな子ども 自分の力を信じやってみようと思う子ども</p>			
【園の特色】	<p>＊「食」を大切にしています ＊絵本の読み聞かせが大好きです ＊わらべうた遊びが大好きです</p> <p>＊年間の行事を通して「楽しみ」と「学び」を共有しています ＊幼児教育の積極的な位置づけをしています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2~5歳児クラスは食育 day を設けています。 ・絵本の貸し出しを行っています。 ・保育士と一対一でゆったり過ごす時間を大切にしています。 ・小学校生活に見通しがもてるよう幼児教育や保育内容を工夫しています。（外部講師レッスン等） 			
建物略図				

施設名	打出保育所			
設置者	社会福祉法人千種会			
所在地	令和7年度 芦屋市川西町 11-10 (旧精道こども園) 令和8年度～芦屋市宮川町 4-10 (新・打出保育所) TEL 22-5725			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1989.0㎡	床面積	922.66㎡	
定員	59名 1～5歳児 59名			
職員数	・ 所長 1名 ・ 副所長 1名 ・ 看護師 2名 ・ 保育士 13名 (非常勤含む) ・ 調理師 3名 ・ 事務員 1名			
【保育理念】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権を重んじ、主体性を尊重し、子どもの最善の幸福と福祉の増進を追求するものとする。 ・ 保護者や地域の方々が、仕事や家庭生活、自己啓発など様々な活動を自らの希望するライフワークバランスで行うことができるよう支援する。 【保育目標】 <ul style="list-style-type: none"> ☆優しくニコニコ助け合えるこども ☆ノビノビ人と自然の中で遊ぶこども ☆キラキラ笑顔の元気なこども ☆自信をもってイキイキ表現できるこども ☆やりたいドキドキワクワクを見つけられるこども 				
保育所のPRコーナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達の笑顔と創造力が広がっていく保育を目指します。 ・ 1歳児～5歳児のふれあいを大切に、お世話をしたりされたりしながら共に育つ保育をしています。 ・ 日当たりの良い園庭は、子ども達が花や野菜を育てたり友達と走ったりしながら夢中になれる空間です。 ・ 一人ひとりの話に耳を傾けることを大切にしながら子ども達が主体的に活動できるような環境づくりをしています。 ・ <u>令和7年度は、旧精道こども園に移転し、現打出保育所の建て替えをします。</u> 				
建物略図 (令和7年度用：旧精道こども園)  <p>* 施設建替え等のため1年間旧精道こども園にて保育を行います。 (建替え工事実施期間は令和7年4月～令和8年3月末を予定しています。)</p>				

施設名	大東保育所			
設置者	社会福祉法人サン福祉会			
所在地	芦屋市新浜町8-1 Tel 22-0089			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
敷地面積	2,195.04 m ²	床面積	526.33 m ²	
定員	60名 1~5歳児 60名			
職員数	所長 1名 保育士 13名 看護師 1名 主任 1名 調理師 3名 用務員 1名 事務員 1名			

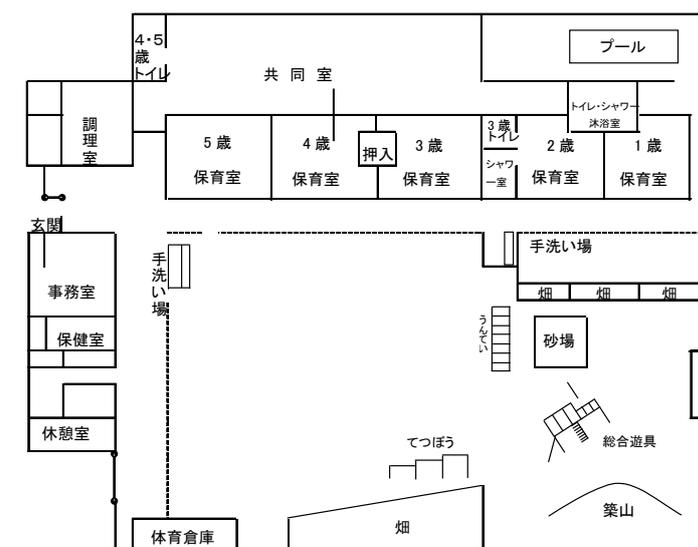
【保育理念】
 未来を担う子どもたちのために今の我々ができる最善を尽くす
 【保育目標】

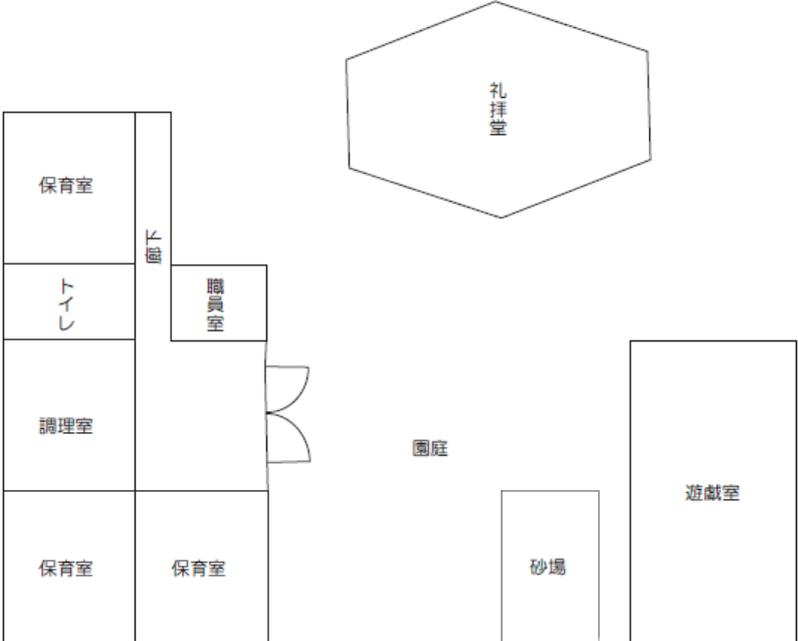
- ・のびのび元気に遊ぶ
- ・元気、勇気、根気のある子ども

保育所のPRコーナー

- ・ 打出浜小学校に隣接した保育所です。合同避難訓練や行事の交流を通して小学校と連携をしています。
- ・ 園庭にはクローバーいっぱいの築山があり、登り降りが楽しく、眺めは最高です。
- ・ 門を入ると、給食室のガラス越しに、美味しい給食を作っている様子が見え食への関心を誘ってくれます。
- ・ 1歳児から5歳児のふれ合いを大切にした年齢別保育をしています。
- ・ 飼育物・花・野菜の世話を通して豊かな感性と思いやり・いたわりのこころを育てています。収穫した野菜を使ってクッキングをし、食育活動にも力を入れています。
- ・ 地域のお子様の憩いの場として、園庭開放やわらべうたベビーマッサージの子育て支援事業を行っています。
- ・ 5歳児クラスは、年に数回姉妹園との交流会に参加し、友だちの関りを楽しんでいます。

・建物略図



施設名	認定こども園 愛光幼稚園			
設置者	学校法人芦屋聖マルコ学園			
所在地	芦屋市公光町2-10		TEL 22-5481	
設置年月日	平成27年 4月1日	構造	園舎：煉瓦造建物平屋 遊戯室：鉄骨造建物平屋	
敷地面積	1,155.0㎡	床面積	423.0㎡	
定員	63名 保育所部18名（3～5歳児各6名） 幼稚園部45名（3～5歳児各15名）			
職員数	園長 1名 主幹教諭 1名 保育教諭（非常勤含む） 12名 事務員 2名			
【保育理念】	キリスト教精神に基づき、子ども自らが生きる力を高め、豊かな個性を伸ばし、ともに生きることを喜びとする保育をめざす。			
【保育目標】	心の豊かな子ども 自分と人を愛する子ども 喜んで生きる子ども			
【保育方針】	ひとりひとりを大切にする保育 遊びを大切にする保育 目に見えないものを大切にする保育 地域や社会に貢献する保育			
その他	<p>愛光幼稚園は2022年3月に創立100周年を迎えました。 愛光幼稚園について、また入園説明会の詳細はホームページをご確認ください。 入園ご希望の方は、説明会参加が必須条件です。 夏期休園及び運動会代休、年末年始休園、その他休園日があります。 平日行事はお誕生礼拝や保護者会、個人懇談会他があります。 土曜日に保護者参加の行事が年に数回あります。</p>			
建物略図				

施設名	幼保連携型認定こども園 浜風あすのこども園			
設置者	社会福祉法人子どもの家福祉会			
所在地	芦屋市浜風町1番2号 TEL26-7010			
設置年月日	平成30年 4月1日	構造	鉄骨造 2階建	
敷地面積	2,958.04 m ²	床面積	1,844.97 m ²	
定員	200名 保育所部 135名 (0歳児15名 1歳児20名 2~5歳児各25名) 幼稚園部 65名 (3歳児20名 4歳児22名 5歳児23名)			
職員数	園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭(非常勤含む) 22名 管理栄養士2名 調理師1名 看護師 1名 保育補助 5名			

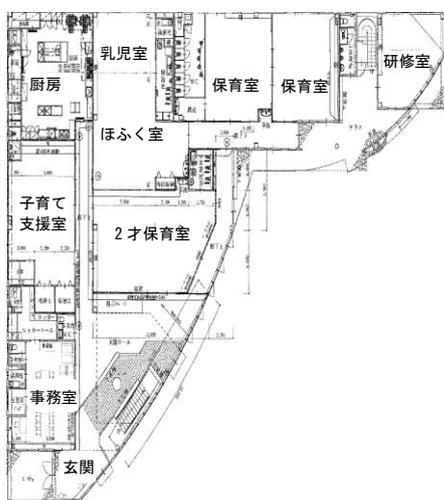
【保育理念】 子どもの権利を尊重し、子どもが豊かに生きることのできるこども園を創る

- 【保育方針】
- 生きる力を育てる—子どもの自主性を生かす
 - 子ども理解—細かくではなく深く理解する
 - 家庭・こども相談支援—親のカウンセリング

子どもをたっぷりとかわいがり、抑圧せず、のびやかに育てたいと思います。

*詳細は法人ホームページをご覧ください。
www.hyogo-hoiku.jp (子どもの家福祉会)

建物略図



1階平面図



2階平面図

施設名	幼保連携型認定こども園 しおさいこども園			 しおさいこども園
設置者	社会福祉法人山善福祉会			
所在地	芦屋市涼風町5番2号 Tel34-3333			
設置年月日	平成30年 4月1日	構造	鉄骨一部 コンクリート造	
敷地面積	3,561.55㎡	床面積	1,459.45㎡	
定員	114名 保育所部 90名 (0歳児9名 1歳児12名 2歳児15名 3~5歳児各18名) 幼稚園部 24名 (3歳児5名 4歳児6名 5歳児13名)			
職員数	園長 1名 栄養士 2名 学童保育 1名	主幹保育教諭 2名 調理師 3名 保育補助 3名	保育教諭 21名 (非常勤含む) 子育て支援 2名 看護師 1名	

【理念】

「人の心と人の和」を大切にし、「大地に根差した生きる力を育む」教育・保育を行います。

【教育・保育目標】

健康「げんきいっぱい」 言葉「話してみたい、聞いてみたい」 人間関係「ともだちっていいな」
表現「自分でできたよ」 環境「見つけてみよう、やってみよう」
子育て支援「保護者とともに学び喜び合える関係を」

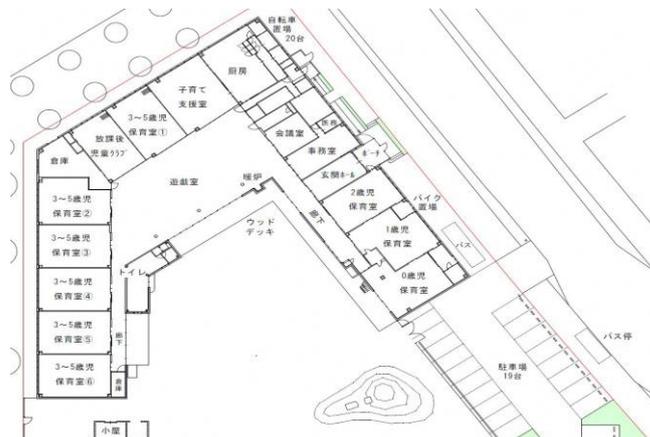
【こども園のPR】

《生活・こどもたち主体の遊び・豊かな食育を通して一人ひとりのこどもたちを大切に
育てていきます》

- 年間とおして裸足保育を行います。
- 野菜や果物を育て、クッキングを通して食への意欲、五感を育てます。
- 乳児期は担当制による丁寧な育児を行い、生活面での自立を目指します。
- 幼児期は異年齢クラスの関わりの中で、人と関わる力を養い、自尊感情を十分に高められるようにします。
- 5歳児になると法人のファームでたけのこ掘り、田植え、稲刈りを経験します。

建物略図

- 平面図
- 鉄骨一部
コンクリート造
(耐火構造)
- 平屋建て



施設名	いせ虹こども園			
設置者	社会福祉法人 日の出福祉会			
所在地	芦屋市伊勢町 13 番 14 号 Tel.26-8631			
設置年月日	令和4年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
敷地面積	2,118.27 m ²	床面積	1,310.32 m ²	
定員	149名 保育所部 134名 (0歳児 15名 1.2歳児 各22名 3~5歳児 各25名) 幼稚園部 15名 (3~5歳児 各5名)			
職員数	園長 1名 副園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭 (非常勤含む) 26名 栄養士 2名 調理師 1名 調理補助 1名 看護師 1名 事務員 1名 安全見守り員 2名			

【教育・保育理念】

子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりに細やかな保育を展開して「あたたかい屋間のおうち」を目指します。

降り注ぐ太陽の恵みを受けて一人ひとりが「大切な時期に大切に育つ」よう慈愛に満ちたきめ細やかな教育・保育を行います。

【こども園のPR】

1. 自分で考え、自分で行動し、自己抑制力のある子どもを育てます。
2. 人の話を聴くこと、自分の思いを言葉で表すことを大切にします。
3. 友達と協力し、一緒に遊ぶことの楽しさを十分味わえるようにします。
4. リズム運動を通じて、体幹を鍛え、しなやかで柔軟な体と心を育てます。
5. 栽培、調理、食事を通して食に触れ、食に興味の持てる環境を作ります。

詳細はホームページをご覧ください。 <https://hinode.or.jp/establishment/iseniji>

建物略図



施設名	幼保連携型認定こども園 あいさいこども園			
設置者	社会福祉法人 山善福祉会			
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町10番3号 Tel 25-2525			
設置年月日	令和4年 6月1日	構造	鉄筋コンクリート造	
敷地面積	2,995.54 m ²	床面積	2,075.53 m ²	
定員	150名 保育所部 120名 (0歳児 18名 1~3歳児 各20名 4歳児・5歳児 各21名) 幼稚園部 30名 (3~5歳児 各10名)			
職員数	園長 1名 栄養士 2名	主幹保育教諭 1名 調理員 2名	保育教諭 21名 (非常勤含む) 看護師 1名	

【理念】

「人の心と人の和」を大切に、「大地に根差した生きる力を育む」教育・保育を行います。

【教育・保育目標】

健康「げんきいっぱい」 言葉「話してみたい、聞いてみたい」 人間関係「ともだちっていいな」
表現「自分でできたよ」 環境「見つけてみよう、やってみよう」
子育て支援「保護者とともに学び喜び合える関係を」

【こども園のPR】

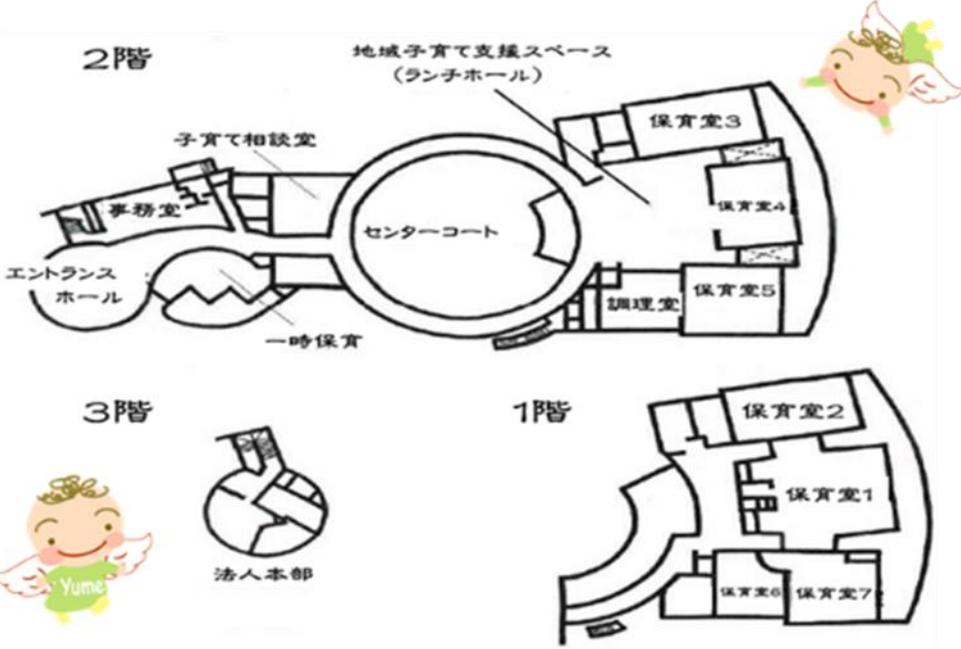
《生活・こどもたち主体の遊び・豊かな食育を通して一人ひとりのこどもたちを大切に
育てていきます》

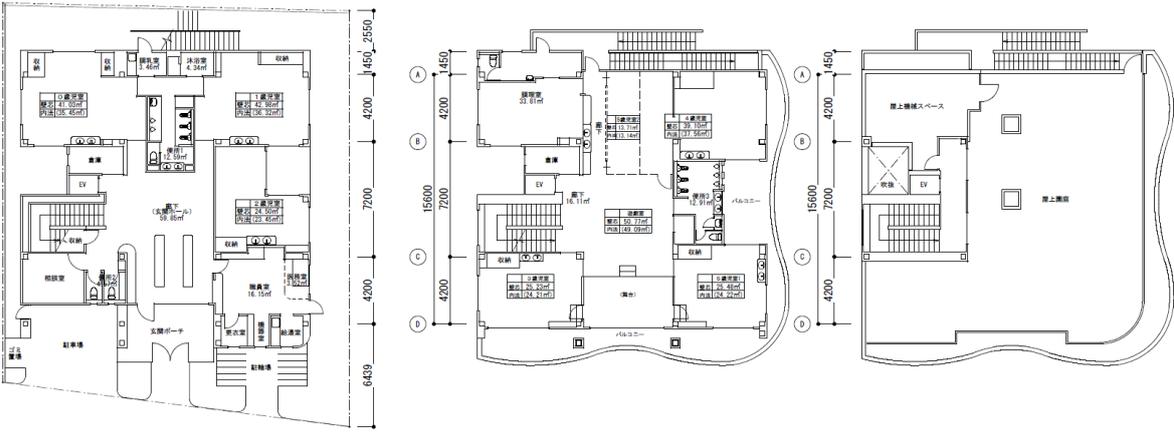
- 年間とおして裸足保育を行います。
- 野菜や果物を育て、クッキングを通して食への意欲、五感を育てます。
- 乳児期は担当制による丁寧な育児を行い、生活面での自立を目指します。
- 幼児期は異年齢クラスの関わりの中で、人と関わる力を養い、自尊感情を十分に高められるようにします。
- 5歳児になると法人のファームでたけのこ掘り、田植え、稲刈りを経験します。

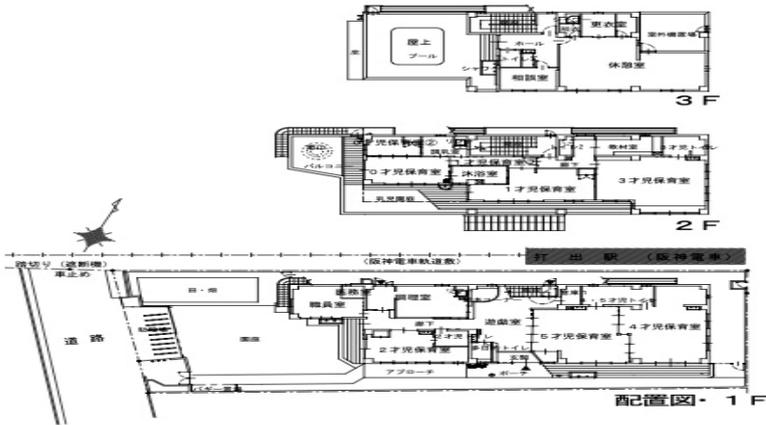
建物略図



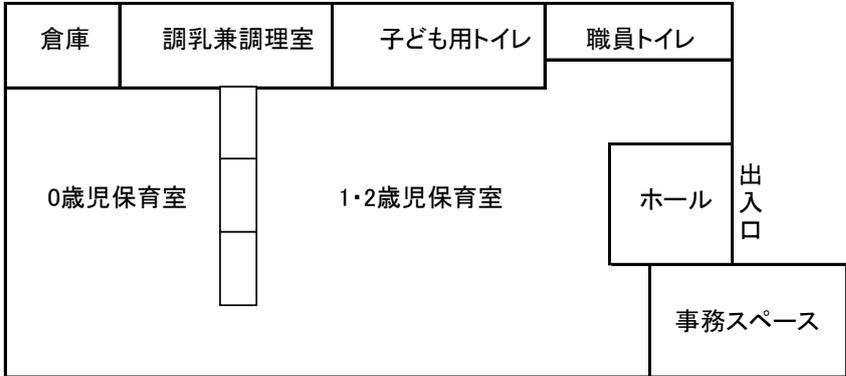
施設名	認定こども園 はなえみ保育園			 社会福祉法人豊富台福祉会 認定こども園 はなえみ保育園 Hanaemi Child Daycare Center
設置者	社会福祉法人豊富台福祉会			
所在地	芦屋市浜芦屋町3番26号 Tel35-8400			
設置年月日	令和5年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 2階建	
敷地面積	1,321.81㎡	床面積	800.85㎡	
定員	85名 保育所部70名(0歳児6名 1歳児7名 2歳児8名 3歳児15名 4歳児16名 5歳児18名) 幼稚園部15名(3~5歳児 各5名)			
職員数(予定)	園長1名 主幹保育教諭2名 保育教諭16名(非常勤含む) 管理栄養士2名 栄養士1名 看護師1名 パート事務員1名			
【保育理念】 <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に心身を健やかに育みます。 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。 【保育目標】 <ul style="list-style-type: none"> 心も身体も健やかな子ども ・自分らしさを発揮する子ども ・相手を思いやる子ども 違いを認め合い、協力し合う子ども ・豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども 				
保育の基本方針 〈家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どものために育てるための保育〉 <ul style="list-style-type: none"> 保育士は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れます。 子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるような保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守ります。 子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人一人の子どもに愛情を持って寄り添います。 伝統的な行事やわらべ歌遊びを取り入れ日本古来の文化を学びます。また、小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てます。 乳児は担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図ります。 給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支えます。 楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培います。 十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促します。 食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体づくりをします。 子どもの人格を尊重して保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てます。 色々な国や地域の文化に触れる経験を通して、違いに気付いたり相手を認めたりする心を育てます。 				
建物略図 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>				

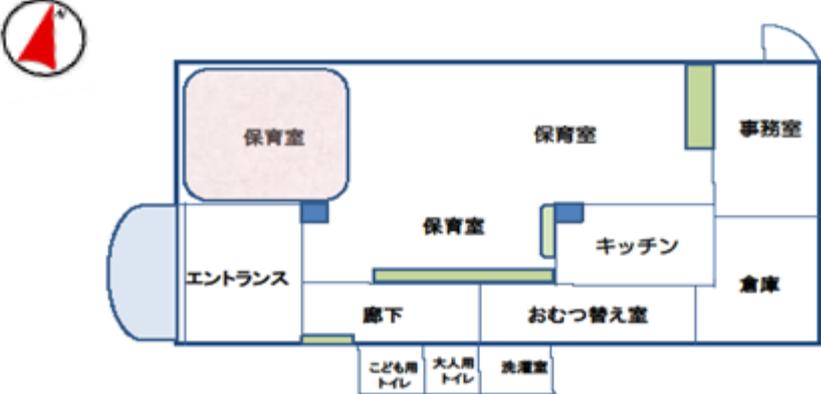
施設名	幼保連携型認定こども園山手夢			 社会福祉法人 夢工房
設置者	社会福祉法人 夢工房			
所在地	芦屋市東芦屋町6-10 Tel 23-9646			
設置年月日	令和6年 4月1日	構造	鉄骨造2階建	
敷地面積	1901.03㎡	床面積	1172.07㎡	
定員	134名 保育所部129名 幼稚園部 5名 (0~2歳児49名 3~5歳児 85名)			
職員数	園長 1名 主幹保育教諭 2名 保育教諭(非常勤を含む) 26名 栄養士 4名 保健師 1名 事務員 1名 用務員 1名			
【理念】	子どもたちの幸せのために、一人ひとりに寄り添い、 生きる力の基礎を育む。 ~夢あられる未来づくり~			
【目標】	・身近な人の気持ちがわかる子ども ・自分らしく生きる子ども ・感性豊かな子ども			
その他	3歳以上は制服・体操服有り その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/			
建物略図				

施設名	幼保連携型認定こども園夢咲			 社会福祉法人 夢工房
設置者	社会福祉法人 夢工房			
所在地	芦屋市春日町21-8 Tel 34-9614			
設置年月日	令和6年 4月1日	構造	鉄骨造2階建	
敷地面積	532.21 m ²	床面積	688.28 m ²	
定員	75名 保育所部 69名 幼稚園部 6名 (0~2歳児 29名 3~5歳児 46名)			
職員数	園長 1名	主幹保育教諭 1名	保育教諭(非常勤を含む) 14名 栄養士 2名 調理員 1名 事務員 1名	
【理念】	子どもたちの幸せのために、一人ひとりに寄り添い、 生きる力の基礎を育む。 ~夢あふれる未来づくり~			
【目標】	・身近な人の気持ちがわかる子ども ・自分らしく生きる子ども ・感性豊かな子ども			
その他	3歳以上は制服・体操服有り その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> http://www.yumekoubou.or.jp/hoiku/			
建物略図	 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>配置図 / 1階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2階平面図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>3階平面図</p> </div> </div>			

施設名	(仮) 認定こども園 芦屋こばとぽっぽ保育園			
設置者	社会福祉法人 芦屋こばと福祉会			
所在地	芦屋市若宮町3-18 Tel23-3100			
設置年月日	令和7年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 3階建	
敷地面積	609.07㎡	床面積	553.95㎡	
定員	77名 保育園部 74名 幼稚園部 3名 (0歳児~2歳児 23名 3歳児~5歳児 54名)			
職員数	園長 1名 副園長 1名 主幹保育教諭 1名 事務員 1名 看護師 1名 保育教諭 16名 栄養士 1名 調理師 2名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の働く権利、選べる権利を守る 子ども達の成長と発達を保障する 保育の最低基準の改善と向上を目指す 安全な保育を目指し、質の向上に向け努力する 			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> こころを開く豊かな遊び 自然とのふれあいをたいせつに ともだちづくりあそびあい 自立を促し先取りしない 個性を生かす一人ひとりのカリキュラム 			
【保育園のPR】	<ul style="list-style-type: none"> 床は国産の檜を使用し、1年中裸足で快適に気持ちよく過ごせます。ホール・0.1.2歳児室は、床暖房完備しています。 園庭には、砂場、畑があり自然との触れ合いを大切にしています。 おひさまの光が、さんさんと降り注ぎ、明るい設計の保育室です。 「食べるのが大好きな子ども」をめざし、野菜作り、クッキングを体験します。 乳児専用のテラスに芝生があり、ハイハイをしたり、裸足で歩いたり、ゆったりと過ごせます。 家庭的な雰囲気の中で、経験豊かな保育士が発達にそったあそびを重ね、子ども達の心身の全面発達を促します。 <p>※ その他の詳細は法人ホームページをご覧ください。 https://kobato-ashiya.com</p>			
建物略図				

施設名	あゆみ SEIDO 保育園			 社会福祉法人 芦屋あゆみ会
設置者	社会福祉法人 芦屋あゆみ会			
所在地	芦屋市精道町12-14		TEL 22-2678	
設置年月日	平成27年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート 4階建1階部分	
敷地面積	227.04㎡	床面積	99.80㎡	
定員	19名 0歳児 6名 1～2歳児 13名			
職員数	園長 1名 副主任 1名 保育士 7名（非常勤含む） 調理師（栄養士） 2名			
【保育理念】	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな愛情と安心して活動できる環境の中で、たくましく生きていくための礎を育む 			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> 体も心も健やかな子ども 自分の思いを表現できる子ども 意欲を持って生活し遊べる子ども 友だちと過ごすことを喜ぶ子ども 			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> 法人は、市内で50年以上の歴史と豊富な保育経験を持っています。 少人数で、園全体が家族のような温かい雰囲気の中で、情緒の安定を図り、のびのびと過ごすことのできる環境を提供しています。 天気の良い日には、近くの公園に散歩に出かけ、自然に触れて季節を感じています。 保護者の思いをしっかりと受け止め、家庭との緊密な連携を図り、子育てを支援しています。 菜園活動をしたり、食材に触れたり簡単な調理などを通して、「食」に興味を持ち、もりもり食べて元気な身体を作ることを目指しています。 行事などを通じて、保護者同士が自然につながることを大切にします。また、地域の子育て世帯や、近隣の保育所や幼稚園との交流を大切にし、地域づくりをめざしていきます。 法人のホームページで普段の様子をお伝えしています→https://ashiya-ayumi.com 			
建物略図				

施設名	ニチイキッズ芦屋保育園			
設置者	株式会社 ニチイ学館			
所在地	芦屋市業平町8-17 メインステージ芦屋川2F TEL 25-1861			
設置年月日	平成27年 12月1日	構造	鉄骨造 4階建2階部分	
敷地面積	111.58㎡	床面積	111.58㎡	
定員	12名 0歳児 3名 1~2歳児 9名			
職員数	園長 1名 保育士 5名(パート含む) 調理員 2名(パート含む)			
【保育理念】	おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。			
【保育目標】	すくすく育つ。わくわく遊ぶ。いきいき過ごす。			
【保育所のPR】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達一人ひとりの興味関心を大切に育み、主体的に『おもいっきり』楽しめる保育内容を考え取り組んでいます。 家庭的で一人ひとりの発達に寄り添った保育を心がけ、のびのびと安心して過ごせる環境づくりを行っています。 近くには、芦屋川が流れ、公光公園や月若公園があり、一年を通して散歩に出かけ自然に触れながら季節の移り変わりを味わうことができます。散歩を通して地域の方との触れ合いも大切にしています。 保護者の方とのコミュニケーションも重要視しています。育児に対する相談も随時対応します。保育園が子育てのよきパートナーになるように努めます。 			
その他	その他の詳細は法人ホームページをご覧ください ---> http://nichiikids.net			
建物略図				

施設名	ポピンズ小規模保育園芦屋			
設置者	株式会社 ポピンズエデュケア			
所在地	芦屋市楠町 8-16 ハイネス山下 1F Tel 32-8530			
設置年月日	平成28年 4月1日	構造	鉄筋コンクリート	
敷地面積	—	床面積	161.39㎡	
定員	19名 0歳児 3名 1～2歳児 16名			
職員数	施設長 1名 保育士 15名（パート含む）			
【保育理念】	「人生で最も重要な時期の人間教育を目指します。」			
【保育目標】	<ul style="list-style-type: none"> • 寛容な人間 • 聡明で愛情深い人間 • 探究心の旺盛な人間 • グローバル社会で活躍できる人間 			
【保育所のPR】	<p>＊ お子さまの主体的な活動（「多文化理解教育」・「食育活動」・「運動カリキュラム」・「英語であそぼう」・「リトミック」・「絵画制作」など）を通してのお子さまの「個性」を伸ばすプログラムを実践します。</p> <p>＊ スタッフ一同が心をひとつにして、いつも笑顔で、一人ひとりのお子さまに寄り添うエデュケア（養護と教育）を行います。</p> <p>＊ 親子遠足・夏祭り・潜入型保育参観・交通安全教室など、保護者様と一緒に過ごせる行事を通して、親子の関わりや保護者さま同士の交流を深めながら小規模ならではの温かい施設運営を実践します。</p>			
その他	<p>その他の詳細は法人ホームページをご覧ください</p> <p>---> www.poppins.co.jp</p>			
建物略図				

施設名	小規模保育 わかば保育園			 Wakaba Child Daycare Center
設置者	社会福祉法人豊富台福祉会			
所在地	芦屋市精道町8-20 TEL 31-6000			
設置年月日	平成31年1月1日	構造	鉄筋コンクリート造	
敷地面積	1,312.97㎡	床面積	150.00㎡	
定員	12名 1~2歳児 12名			
職員数	園長 1名 保育士 10名 (非常勤含む) 看護師 1名 調理員5名(非常勤)			

【保育理念】

- ・一人一人の子ども之最善の利益を守り、保護者の皆様と共に心身を健やかに育みます。
- ・子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていきます。

【保育目標】

- ・心も身体も健やかな子ども
- ・自分らしさを発揮する子ども
- ・様々な人と出会い、関わり、心を通わせる子ども
- ・豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども

【保育所のPR】

- ・保育士等は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れます。
- ・子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守ります。
- ・子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人一人の子どもに愛情を持って寄り添います。
- ・小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てます。
- ・担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図ります。
- ・給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支えます。
- ・楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培います。
- ・十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促します。
- ・食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基本をつくります。
- ・子どもの人格を尊重して教育・保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てます。

建物略図



芦屋市民憲章

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

保育所・保育の内容については、以下のページもご覧ください。

芦屋市公式ホームページ・保育所

<http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/hoikusho.html>

芦屋市就学前カリキュラム

<http://www.city.ashiya.lg.jp/gakkoukyouiku/syuugakumaekarikyuramu.html>

芦屋市接続期カリキュラム

http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomoseisaku/shinseido/jigyoushaboshuu/documents/setsuzokuki_O1.pdf